

都市・環境常任委員会  
決算・予算常任委員会都市・環境分科会

(令和3年8月30日)

○ 竹野兼主委員長

皆さんおはようございます。

インターネット中継をお願いいたしたいと思います。

本日、当委員会におきましては、インターネット中継を行っておりますので、マイクに近づいての発言をいただきますよう、まずお願いいたしたいと思います。

今定例月議会におきましては、決算審査と予算審査を連動させる政策サイクルに基づきまして、決算審査において、適宜、議員間討議を実施し、全体会審査に向けた論点の整理を行っていきたいと考えておりますので、全体会審査に送るべきものがあれば、議員間討議のご提案をお願いいたします。

また、前年度の政策提言事項につきましては、8月20日開催の決算常任委員会におきまして、理事者から取組状況の報告がありましたが、上下水道局と都市整備部の決算審査におきまして、昨年度の提言チェックシートの進捗状況を踏まえ、終了、継続、一部変更の分類・整理を各分科会で行うこととなっておりますので、よろしくお願いいたします。

7月に実施した休会中の所管事務調査報告書案につきまして、本市の道路整備についての報告書案を会議用システムにアップロードしております。つきましては、内容をご確認の上、ご意見等がありましたら、9月8日までに事務局までお知らせいただきますようお願いいたします。

審査順序についてであります。当委員会に付託されている請願が1件あり、審査に当たって請願者に意見陳述の機会を設けることとしておりますので、この後に行いたいと思います。その後、上下水道局、スポーツ・国体推進部、都市整備部、環境部の順に審査を行っていきたいと思っております。

また、審査の進め方につきましては、先日の議案聴取会におきまして、追加資料の請求があったものについては、その資料説明を行っていただいてから質疑に移りたいと考えております。

また、資料請求のなかった事項については質疑より行いますので、よろしく申し上げます。

次に、毎回いつでも一緒ですが、今回、委員会の期間中に所管事務調査を行うかどうかを確認したいと考えております。実施について何かご意見がありましたら、ご発言をお願い

いたします。

なお、休会中の所管事務調査については、後ほどお諮りをしたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、所管事務調査を行うかどうか、何かございますでしょうか。

○ 川村幸康委員

代表者会議でも少し話しさせていただいたんですけど、緊急事態宣言中やもんで、できるだけ人が寄るのは少し控えたほうがいいのかという気がしているし、四日市の場合、かなり感染爆発やで、私らもここへ来るのもリスクを背負うところもあるので、今回はあるとかないとかという以前の問題で、緊急事態宣言だから、委員会としてちょっと寄るのは控えようというのも一つの考え方かなと思うので、発言させていただきます。

○ 竹野兼主委員長

川村委員のほうからご意見をいただいたところですが、この部分につきましては、委員会の委員長として密を避けるという意味合いで、この定例月議会の所管事務調査は実施をしないということで進めていきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

それでは、この委員会中には所管事務調査は実施しないことといたします。

請願第3号 垂坂山古戦場跡における谷埋め盛土による公園駐車場建設の中止又は再考等を求めることについて

○ 竹野兼主委員長

それでは、これより請願第3号垂坂山古戦場跡における谷埋め盛土による公園駐車場建設の中止又は再考等を求めることについてを議題といたします。

本日、請願者の柴田真吾さんと前川敏武さんに意見陳述のためお越しいただいておりますので、まず、請願者に意見陳述を行っていただき、請願者への質疑、理事者への質疑の

時間を設けた後に討論、採決を行いたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、請願者の方は請願者席に移動していただきたいと思います。

お二人、ご苦労さまです。

都市・環境常任委員会委員長の竹野でございます。今日は、当委員会にお越しいただきありがとうございます。

請願の趣旨をご説明いただいた後、各委員より質疑をさせていただきたいと思いますが、よろしくお願いいたしますが、向かって左側が柴田真吾さん、そして、右側が前川敏武さんです。

何か一言。

○ 請願者（柴田）

羽津地区から参りました柴田真吾と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 竹野兼主委員長

申し上げます。座ったままで結構ですよ。

○ 請願者（前川）

前川敏武と申します。どうぞよろしく申し上げます。

○ 竹野兼主委員長

それでは、請願第3号につきまして、朗読を事務局に求めます。

○ 竹野兼主委員長

それでは、請願者の方に請願趣旨の意見陳述を行っていただきます。

なお、請願者からは補足資料を使用したいとの申出がありましたので、これを許可しております。事務局は補足資料を配付してください。

皆さん、机の前に資料は用意されていますでしょうか。大丈夫ですね。

それでは、請願者の方より意見陳述をお願いいたします。

(事務局朗読)

○ 請願者（柴田）

羽津地区町内会のほうから参りました柴田真吾と前川敏武でございます。

今日は、委員の皆様方には8月定例会中の大変お忙しい中、このように貴重なお時間を賜りまして誠にありがとうございます。心よりお礼を申し上げます。

私どもは垂坂山の麓に居住しております、長年にわたりまして垂坂山古戦場跡の草刈り、花植え、樹木の剪定、倒木や枯死木の撤去、宝篋印塔 ―これは昭和33年に建立されました慰霊碑でございますが― 周辺の清掃、献花などのボランティア活動をしている者でございます。

この垂坂山古戦場跡は羽津ふれあいマップにも掲載をされておまして、長年にわたり地域の人々に親しまれ、大切に守られてきましたいわゆる地域の史跡の一つでありまして、できる限り大切に保存・活用していかなければならないと考えております。

ここに宝篋印塔の写真を持ってきました。これが垂坂山古戦場跡、垂坂山の頂上に祭られております慰霊碑でございます。この看板の中にも垂坂山古戦場の史跡とあります。ここに花が飾られておりますけれども、これは私の義理の母が60年来ここに花を毎日欠かさず供えまして、お経を上げていると、そういう場所でございます。

垂坂ふれあいマップということで、今ご紹介をしました羽津地区のまちづくり協議会が作成しましたこの大きなポスターなんですけれども、この中にも羽津地区ふれあいマップ、垂坂山古戦場跡ということで明示をされています。少し読ませていただきます。

南北朝時代の戦があつて、少し省略ですが、この宝篋印塔は、この付近に多数の霊が漂っているのを感じた伊賀予野の僧が鎮魂のために建てたものである、そういういわれのある、歴史的なそういう場所でございます。

それから、もう一点、当時昭和33年に、多分中日新聞さんだと思います、この中に地元の人が建てたということで、四日市市史によるとという記載がございます。それをちょっと今から読ませてもらいますと、市史によると、地元の老若男女多数が殺され、後世付近の谷に死人谷の地名が残るほど死傷者を出したということで、地域のほうでは長年慰霊されてきている場所でございます。

しかしながら、市の市街地整備・公園課さんのほうでは、特に事前に住民説明会を開いていただくこともなく、突然として垂坂山の谷筋の樹木を大量に伐採して山肌を削ってお

りまして、また、その下にあった谷を、谷筋を埋めることで30台の公園利用者駐車場と人が歩く園路の建設工事を行っているところでございます。

我々の住民目線で見ますと、これはたとえて言うならば、ご神木というのがございますが、そのご神木の太枝を何本か切り取ってしまっているような状況と私たちは見ております。これ以上、事態を悪化させたくないという強い思いを持って、今回の請願書を提出させていただいたところでございます。

私どもとしましても、昨年10月以来、継続して市街地整備・公園課さんのほうにいろいろと相談したり、お願いしたりしてまいりましたが、以上ご説明した行為は将来垂坂山周辺に非常に大きな災害を誘発していくおそれが高いと思いますので、次の4点について、市役所及び市議会に強く要望させていただきたいと思っております。

まず、第1でございしますが、資料の2をご覧ください。

垂坂山の等高線の入った地図でございます。これも市街地整備・公園課さんから頂いたものです。

1、谷埋め盛土をやめてください。谷埋め盛土は、新聞、テレビなどで報道されていますように、大雨や地震などによって土砂崩れや地滑りなどの災害を誘発する危険が高い、大きいということで、この谷埋め盛土をやめてほしい。また、土砂崩れや地滑り等のそういったものに対する対策工事を実施してほしいと思っております。

ご覧いただきますと、谷筋にYの字で、これ山肌ですね、山肌にYの字で園路が造られております。ちょうどこの等高線が山型になっているところは谷です。そこを園路として今回山肌、木を切って山を削っております。それも1m、2mではなくて、4m、5m、かなり幅広かなというふうに見ています。角度としても30度ぐらいの勾配はあるのかなと思います。

大雨が降るとここへ水がたまって、これが水路となって下に、駐車場に向かっていきます。この下に太い線で書いてあるのは都市計画道路ですけれども、これは今道路としては実現するつもりはなくて、市街地整備・公園課さんが園路として整備されようとしているところです。園路ですから本来は人が歩くところなんですけれども、今日ちょっと参ったのは、ここに車を走らせると、散歩する人の横を車が走るということなので、これはやめてくださいということで、ここへ参りました。

この絵を見ていただきますと、新しくY字型に崖を造っています。まさしくこれは崖なんです。普通は崖があったところに木を植えるんですけれども、あるいは土留めを造るん

です、土砂が崩れてこないように。それを今は逆で、木を切って、山肌を削って水が流れるようにしている。これはちょっとやっていることが反対なのではないかという、そういう危惧をしております。

それから、真ん中辺りに、これは馬蹄形の崩れた跡、地図に出ていると思います。真ん中辺りの下です。これは多分現地はぼこんと穴が空いています。何かというと、恐らく以前に土砂崩れか地滑りがあったところ、それがこの地図で表記されています。そこを今埋めて園路を造っていますし、この下に、後で申し上げますけれども、住宅開発をしようとしています。今でも湧水、水が噴き出してきて流れてきているのに、そこを埋めて、土留めを造って埋めて家を建てよう。長島温泉のウォータースライダー、それと同じ。そこに家を建てると、恐ろしいことだなと思ってこれを見ております。

それから、都市計画線の下のところ、もう既に住宅が何軒か建っていますが、ここは以前、水が湧出しておりまして、地元の方は知っておりますけれども、沼地状態でした。

裏のページをお願いします。裏のページというか、2番目になります。

2、駐車場設置工事を中止または設置場所を変更してください。

資料の1番目をご覧ください。

公園利用者駐車場は、出入りが容易で安全な山手通り沿いに設置すべきであり、また、公園内の園路を車両が走行することは利用者の交通安全に非常に危険が及ぶので、駐車場の建設を中止するか、場所を変更してください。

駐車場は、子供の遊び場がないと言っているの、芝生を張って、水が流れるのを少しでも防いで、子供が遊べるような多目的広場、例えばですけど、そういったものにしてくださいと、地域の方は望んでおられます。

それから、駐車場の場所を変える。これは、ここの地図でいいますと緑色で塗ったところが市道羽津山線という山道です。先ほども申し上げましたけれども、入り口と出口のところにチェーンが張ってありまして、この緑色の山道は、今は通れません、車は。今、ここに市街地整備・公園課さんが工事する駐車場を造るために、この緑の道に車を走らせようとしています。しかし、ここは今でも長年にわたって羽津山公園、垂坂公園を利用者の方が散歩する散歩道なんです。できればこの山手通りという太い道。この太い道から入れるところに駐車場を造るのであれば造ってほしい。そういうことが2番目です。

3、市道羽津山線を遊歩道、例えば緑道としてください。緑道というと公園の一部ということなんですけれども、市道羽津山線は山手通りが開通する前の旧道になります。四、

五十年前にこの広い通り、みゆきヶ丘という団地を造るために業者さんが開拓した、山を切り崩して造った太い道路が山手通りです。緑色に塗ったのが旧道になります。昔はこれがメインの道路だったところです。

この市道羽津山線は、現在ごみの不法投棄というのがありまして、夜の間にはトラックで来てごみを捨てていく、そういう車が多かったということで、2か所の出入口をチェーンで閉鎖しておりまして、車両通行止めになっております。今これを開けようとしているんですけども、そうではなくて、これまでどおり、専ら公園の利用者の散策路として地域の人に利用していただけるようにしていただきたいと思っております。

できれば、この緑色に塗った部分、車両が走るのではなく、公園利用者が散歩することができる歩道にしてほしいということですが、平成26年の海蔵地区の都市計画マスタープランにも10年間の整備目標として記載があります。

この緑色の道路はかつて海蔵学区でした。海蔵学区のほうの都市計画マスタープランを読みますと、垂坂公園・羽津山緑地につながる市道羽津山線について、公園利用者の散策のため適切な維持管理に努めるということがこのマスタープランのほうにははっきりと書かれております。車を走らせるということは想定しておりません。

4、垂坂山からの眺望や垂坂山の景観を保全してください。市がせっかく園路整備を行っても、隣接地に計画されている腹づけ型の谷埋め盛土大規模造成地に、聞くとところによると最大10mほどと言われるコンクリートの土留め擁壁を建てて、そこへ土埋めして2階建てを建てようとしています。この30軒が並んでしまうと、現在の垂坂山の今園路として整備しているところからでも今は霞ヶ浦の海が見えます。にもかかわらず、ここに家が並んでしまうと全く何も見えなくなって、せっかく園路を造っても、住宅の裏庭を見て回るだけの園路になってしまいます。できればこの住宅開発というのはやらないほうがいいのか。

これは羽津地区の同じく都市計画マスタープラン、この中にも何を目標としてやるかという、垂坂公園・羽津山緑地からの眺望を確保しようと、そういうことが10年来の目標となっています。これに非常に大きく反してくることになります。ぜひそういうような宅地開発をやめさせてほしいなと思っております。

先ほども申しましたが、垂坂山から土が流れてくる、そこに家を建てる、こんなことは想像するだけで恐ろしいことで、ぜひこれはやめてもらいたいと思っております。

いずれにしても、本来防災や減災や市民生活の安全、安心、快適性の確保に率先し



て取り組んでいくべき市役所自らが災害を誘発したり、市民が不安になるような、そんなような整備工事を行っていくことは、普通はあってはならないことなので、早急に対処するようにしてもらいたいと思います。

本当に車を走らないようにチェーンをそのままにしておいてもらう、駐車場整備をせずに芝を張っておく、それぐらいでもいいんです。この垂坂山の古戦場跡をなるべく現状に近い形で、緑、樹林地も含めて保全していただけたらなど、そういう思いです。

最後に、当該この請願書を提出するに当たりまして署名活動を行ってまいりました。近隣住民をはじめ、多くの方々からご賛同いただいております。およそ2週間程度の短い期間でしたが、315名の方からご賛同をいただいております。特に今回園路整備を行っている際に、縁に、そばにお住まいの皆さんからは非常に強い要望があります。工事は何の工事をやっているの、工事って大丈夫、そういう声もうしきりと聞こえてきます。

一切工事が始まって、今でも工事の説明、何ができるかという説明は地元の人は何も知らされておりません。これだけ大きな工事をやるのに地元の人が何も知らない。それで、ここまで工事が進んできて、何の工事をするのか教えてほしい、本当に恥ずかしいことだと思いますので、ぜひ市役所としてきちんとここにはこういうものを造る、それを地元の了解を得てやってもらいたいなと思っています。

#### ○ 竹野兼主委員長

ありがとうございます。

それでは、前川さん、よろしくお願いします。

#### ○ 請願者（前川）

前川です。

この駐車場設置に伴い、森林伐採及び山肌を削り、谷を埋める工事を即時中止していただきたいと思います。

昨日も私、日曜日ですけど、現地へちょっと見に行きました。作業員の方が作業していました。日曜日ですと、普通は作業を中止すべきだと思うんです。それを、住宅がすぐそばなのに音を立てて重機を動かしています。しかも、ヘルメットをかぶっていません。こんなことがあっていいのでしょうか。即刻中止してください。

付近の方もみんな困ってみえます、音がやかましい。お休みのときぐらいは、みんな、

コロナとかなんとかでイライラしていると思うんです。そういうときはちょっと自粛というか、そういうことも大事じゃないでしょうか。それが現実に行われているんですよ、この暑いさなかに。それはやめるべきだと思います、私は。

羽津中学校が近くににあります。そこの西側には断層が走っているんです。皆さんもご存じだと思いますけれども、先生方は。そこは今でも残っています。

それから、南側には、先ほど柴田君からのお話のとおり、常時水が湧き出ております。こんな異常な状態のところへ、誰が見ても自然を破壊するような工事をする事自体が無謀だと思います、私は。これはよくないと思います。

しかも、慰霊塔というのが先ほどありましたけど、これは1300年代、いわゆる戦国時代の頃にあそこが古戦場跡なんです。そこでいろいろあれがあったみたいで、そこに、いわれですけども、1000名以上の人が亡くなっているというのが残っております。そこに霊が眠っているんです。その慰霊塔があるんです。

あの辺一帯はそういうちょっと普通じゃ考えられない場所なんです。それをそっとしてあげていただきたい。自然のままに置いてあげて鎮めてあげたい、そう思うんです。霊が騒ぎ出したら何が起きるかも分かりません。これは脅しとかそういう話じゃなくて、現実な問題として出ているんです。あまり詳しくは申し上げられませんが、現実です。ですから、非常に怖いと言われるところだと思います。

これは昔、死人谷と言われていたんです。今でこそこういう話は一般の方は知りませんが、地元の方で古い方は知っています。だから、こういう危険なところはやっぱりもうちょっと違う方法を考えてほしい。それが市役所様の、また、議会の皆様の力が必要だと私は思います。

皆様方に、先生方に現地を見ていただきたい、一回。それからです、話は。こんな机上の話をしていても、恐らく実感はないでしょう。現地を見たから恐ろしいと思われるかどうか、それは分かりませんが、でも、見てもらえる価値はあると思います。それだけの場所だと思います。

ぜひここで採択をしていただいて、何とかいい結果になるように私は期待します。ありがとうございました。

## ○ 竹野兼主委員長

どうもありがとうございました。

請願者の意見陳述はお聞き及びのとおりです。

請願者の方に対しまして、委員の皆さんから質疑があればお願いしたいと思います。理事者への質疑につきましては後ほど時間を設けますので、その際にお願いしたいと思います。

何かございますでしょうか。

## ○ 諸岡 覚委員

今日はお疲れさまでございます。説明ありがとうございました。

まず、一つお聞きしたいのが、私たち議会というのは、毎議会ごとにいろんな請願をいただいて、お話を聞くんですけども、大体この手のこういう系統の請願の場合、多くは自治会さん発の、何とか自治会とか何とか連合自治会みたいな発の請願とか、あるいはそうでなくても、何とかを守る会みたいな組織的なところからの請願が多いんだけど、今回一個人、お二人ですけども、個人として出されていますよね。これは地域の賛同とか自治会の賛同とか、そういったものはどうなっているんですか。

先ほど署名が集まっているというふうに口頭でお話を聞いたけれども、その署名が現実にあるのかどうか私は分からないし、その辺の地域の賛同状況みたいなものをちょっとお聞かせいただけますか。

## ○ 請願者（柴田）

今回の要望をするに当たりまして、あるいは昨年10月来、市街地整備・公園課さんといろんなお話をさせていただくに当たりまして、地域の自治会長さんや連合自治会長さんともお話をしています。

ただ、お話しに行っても、わしは代わったばかりで分からんとか、前の方が了解の判を押したようなものだと思うので、私は分からんと、そういうことでした。

それで、市のほうに話をすると、先ほどお話しになったように、それはおまえ一人の意見か、地域の合意はあるのかと聞かれる。仕方ないので請願書を出すとともに請願署名を行いまして、皆さんに聞いて回りました。

自治会さんは、多分組長会とか連合自治会で話は聞いていると思うんですけど、それが下に下りてないんです、全く。誰も知らない、本当です、これは。本当に知らないうちに木が切られ、山肌が削られ、工事が始まっている。だから、みんながあれは何や、あれは

何やって、みんなが下で騒いでいるわけです。だけど、それを市役所に持っていくと、これはおまえだけの意見かと、私は何回かそうやって言われました。

そうではないんです。自治会、ひょっとしたら連合自治会長は、当時の自治会長さんは了解したのかもしれませんが。私は知りません、それは。だけど、地域の方は合意なんか何もしていません。とにかく話を聞かせてくれと、どういうことや、何をやるんやと。

仮に連合自治会長が了解したとしても、やる前にはきちんと地域の皆さんを集めて、特にこんな危ない工事をやるんですから、説明会をやって説明する、理解を得る、これは絶対必要なことだと思うんです。それがやられてないので、今私たちはここに来ました。そういうことです。

○ 諸岡 党委員

要約すると、自治会には相談に行ったけれども、自治会には拒否されたという、そういう話ですか。

○ 請願者（柴田）

聞いていただけなかったということですかね。

○ 諸岡 党委員

分かりました。結構です。

○ 竹野兼主委員長

他に、よろしいですか。

○ 川村幸康委員

知って気づくということはあるので、こういう問題が起こっておるといのは今日初めて知りました。

行政がやることやで、きちっと住民に説明をしてという話なんやけど、今ある話は四日市の課題なんですわ。

自治会関係者にまず理解を求める中で、今回でも笹川のところでもあったんですわな。連合自治会長さん含めたのはいいけど、単位の自治会が、そこの地元の方は、当該地域に

あるところの人が反対だったり、近隣住民が反対だった。その中で行政が戦略的にやってくるとそうなるやり方というのは、私は非常にまずいなど、ここ五、六年そうなんですわ。

だから、本来、楽をして組織で収めていくというのも一つの手やけど、声が上がったときに本当に、この間の熱海を見ておると、熱海でも近隣住民は反対していて、熱海全体では合意していったという条件なんやわな。

だから、当事者意識というのは物すごく難しくて。ここ最近ソーラーやあんなのでもそうなんやわな。石川さんのところの室山かあの辺の山のところでも、四日市全体としては別にいいと思うけど、そこの家に真下にある当事者意識となるとどうやという話がある。

一番ここ最近、私が大事にしたいなと思っておるのは、もう一度、そうしたらそういう声が上がったときに行政も聞く耳を持って、一遍きちっと説明に行って、本当にそれが、例えば湧き水が出ておって危ないというのも、科学的な根拠があったりなかったりというのも、私、分かるわ、田舎の人間やで、ここ、水道やであかんなど。

私のところの地区で何回も市役所は舗装しておるけど、私が言うておる、あそこよっぽどちゃんとせんとあかんぞと言っても、税金の無駄遣いになるぞと言うておっても、3回も4回もやり直してあるんやわ。それはそのところに住んでおる人間にしか分からんことやわ。

だから、そういうことはあるんやけど、今聞いておると、請願の趣旨には私は賛同できるけれども、どれが正しくて、どれが間違いで、即刻中止せえとかという話の以前の問題のところが多々あるなと思うと、これは私の意見やけど、もう一遍ちゃんと話し合いをするということと、あと、行政も説明は尽くしてないなど。

これは、税金を払ってもろうておる納税者やで、1人でもおったら、1万人おっても、1人おっても一緒やと私は思っておるで、やっぱりそうやけど、100ゼロで納得するということはないけれども、ある程度今言われておる人も納得できるような形のものには必要かなと思う。

議会もこれで請願を通す、通さないによって、ある意味の責任を負わされるわけやで、知ったわけやで。20年後に土砂崩れが起きたから、あのときのメンバーは誰やったんやという話はメモリーには残るでな、四日市の。それはやっぱりきちっと私らも知って気づいて、そこは大丈夫やったでこの請願は別に反対するとか、この請願は通すと、危ないでと。そういうことになると思うで、質問というよりは、請願者に対する表明やけど、そういう考え方がさっきの私はちょっと霊的なものも個人的には信用はするけれども、だけど、ち

よっとそれは議会のここでは科学的根拠もないし、なじむのかなと思いながら聞いておった。

死人谷とか慰霊の塔とかというのも心では分かるけど、行政的に言うと、そこはそことして、ただ、古戦場跡というのは昔からあって、全国的にも、大事にされておることもよう分かるし、ただ、そこへようけの人が来てくれて、お参りにしに来てくれてこんなことがあったよと四日市の人に知ってもらうためには、駐車場が必要というのは行政の多分考え方なのかどうか分からんよ、いいふうにとると、私は。ただ、そうやけど、それが、難があるのやったなということかなと思う。

それと、もう一つ、訴訟事例があったところの場所かな、ここ、違うの。そこを結構思っておるもんで、そことの関係でこういうふうには行政がやったんやったら、またそれも後でな。

#### ○ 竹野兼主委員長

そのところについては、理事者のほうに質疑させていただきたいと思います。

#### ○ 請願者（柴田）

今回いろいろ相談していく間に分かったことなんですけれども、開発行為ってございませよ。一定の面積、一定の雨水を処理するときには行政の許可を得なさい。民間会社がこのような工事をやる場合は行政が許可をします。

ただ、今回は都市計画法に基づく都市公園を造るということで、そういう許可制度にはなっておりません。市役所内部の市街地整備・公園課さんが上下水道局さんとか開発審査課さんとか、そういう関係部局にええか、ええかといって、オーケーとなれば、できてしまう。だから、内部で全部完結してしまうんです。

それはなぜかということ、市役所は信頼されているから許可制度の対象にはなっていない、そういうところから出てきた事例が今回の事例になっているのです。

要は開発行為だったら、行政が、これ、雨水はどうするの、調整池を造らないの、流出はしない、土砂崩れ大丈夫、これだけの壁を造るときには水穴を空けてねとか、いろんな指導が入るんですけれども、恐らく行政内部の中でその調整事をやっておられると思うんですけれども、今回、資料の2だったと思うんですけど、見ていただくと、あそこに調整池が書いてあります。あれも最初の1の図面のほうには書いてありません。

10月以来、雨水が大変だから何とかしてほしいとあって、今年に入ってからそこに調整地を造るといふ絵が入った、そういうことなので、恐らく工事が始まる前に行政内部できちんとした打合せ、調整、協議がされてないと私は思っています。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

先ほども川村委員のほうからもお話があったように、それぞれ行政が考えていること、その部分のところについて、市民の方が疑問を持たれたら、それは本当にどうだったのかというのをこの委員会の中ではしっかりと確認していきながら、この請願に対する結論を出していくのがしっかりとした対応だと思っておりますので、今、柴田さんが言われる、それは疑問を持たれているという意味合いのところでお伺いしましたので、よろしく願います。

○ 川村幸康委員

さっきの今の調整池の件は、また行政側からも答弁あるわけやね。

○ 竹野兼主委員長

そういうことですね。

それ以外に何かご質問、ご質疑があれば。

○ 川村幸康委員

いや、それで、私、思っておるのは、行政が答えると言ったけど、市民の方々が訴訟事案やらその事例の背景とかを知っているんか知らないのかというのがあると思うで、それは知らない、知っておるか知らんかだけでも、知っておって言うてるのか、知らんで言うのか。

○ 竹野兼主委員長

訴訟事例、垂坂山のですか。

○ 川村幸康委員

うん、この場所辺りの訴訟があって、こうなっていったという流れが歴史的に多分長いと思うんですよ。

○ 竹野兼主委員長

理事者のほうからは、ちょっとうんうんという姿が見えるので、多分そういうものがあったというのは理事者のほうに聞かせてもらう。

○ 川村幸康委員

この方々が知っておったか知らんかだけここで発言してもらっておけば。

○ 請願者（柴田）

垂坂山の所有者の皆さんは誰やろうなというのは、地域の方は非常に興味を持っていて、あれは誰々さんの土地、あれは誰々さんの土地だということは、地域の方は言っています。

ただ、自分で調べることがなかなかできないので、恐らくあの会社のあの人やろうなというところで、今回もこの樹林地について、これをこれこうさせてもらえませんかということをお願いに行くというところまではしました。

ただ、その地権者さんたちの間で訴訟があるということは、多分地域の方は誰も知らないのではないかと思っています。

○ 竹野兼主委員長

前川さんはちょっと少し年齢もプラスされているので、ご存じかどうかだけ確認させてください。

○ 請願者（前川）

いや、私も存じませんでした。今初めて聞きました。

○ 竹野兼主委員長

というご意見ですので、それでは、進めさせていただきます。

他にご質疑ございますでしょうか。



(なし)

○ 竹野兼主委員長

それでは、質疑もないようですので、一旦請願者の方は隣のもう一度傍聴席のほうにお移りいただきまして、理事者のほうに席を替わっていただきたいと思います。どうもご苦労さまです。

それでは、理事者から補足説明をよろしくお願ひしたいと思います。

○ 村田都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

私どものほうからは現在の状況と今のお話をさせていただきたいと思います。

現在の工事、言われておりました伐採については、平成30年度、平成31年度から道路の部分させていただいて、令和2年度より進入路工事ということで、今現在繰越しで工事をさせていただいておるところでございます。

やり方としましては、木を切らせていただいて、進入路の路盤と駐車場の造成という形で、切り開いておるといふ形になっております。

先ほどもお話がありました、特にいろいろなご提案をいただいて、何遍かお話しはさせていただいております。

駐車場につきまして、過去に別名のほうから来るのに駐車場が欲しいという要望があつて、そのときは、先ほど柴田様がおっしゃった民有地のほうに造っていただくのがいいということなんですけど、公園のための駐車場で、民地には事業上できないということで、公園地内に造るといふことで、平成27年度に認可の変更をしたときに、その部分に駐車場を造るといふふうに計画しております。それに基づきまして、現在工事を進めておるところでございます。

先ほど柴田様から言われたように、下のほうでも宅地開発が行われる可能性があるといふことで、一旦地区のほうにお話があつたといふことで、その中で水の問題が非常に大きな問題やといふことで、私どものほうからもそこをできるだけクリアせなあかんといふことで、柴田様がおっしゃったように、今の能力だけ下りてくる水を流すといふことは一応考えてはおつたんですけど、いろいろ調べて水域が違うといふことで、できるだけ皆さんに迷惑をかけやんといふことで、私どもで調整機能を持たせたものを検討して、下にでき

るだけ大きなものをせんようにということで、一応案として先ほど柴田様が紹介された図面のところには調整の機能を造るように考えておる次第でございます。

あと、今止まっている道について、緑道という形でこれもいろいろお話はさせていただいたんですけど、一応市道で、ごみを捨てるときに止めたということでございます。

駐車場を造るとそちらから入ってこないかん。ただ、皆さんが歩くというところのその安全確保はせなあかんということはあるんですけど、その辺をどういうふうにしていくかというのは、今後整備の中で考えていきたいとは思っています。そういう形で今進んでおる状況でございます。

以上でございます。

## ○ 稲垣都市整備部長

川村委員のほうから訴訟の関係ということでお尋ねがありましたので、今整備をしている土地の経緯等、その少し紹介をさせていただこうと思います。

まず、都市計画公園、垂坂公園・羽津山緑地ですけれども、昭和44年1月30日に都市計画決定を、これは面積が39.7haでございました。これは、遡りますと平成17年当時、18.5haが供用されていると、そういう状況で、大体半分が供用されている。一方で、同公園の区域内では私有地での開発、これが大分と進んでおりました。

そういったことから全体の緑の保全、こういったものについての問題意識を当時私ども持っておりまして、そういった中で、平成15年に緑の基本計画、これを策定しまして、垂坂公園・羽津山緑地を保全していくという位置づけをしたところでございます。

そうした頃に、今、遊歩道や駐車場、これを造ろうとしているところに大規模な開発の話、これが出てまいりました。平成16年12月に開発許可の事前協議、これが出てきました。それに対して、市のほうでは里山を保全するということで、平成17年3月に都市計画公園の垂坂公園・羽津山緑地当該箇所、この事業化を決定して、それで開発者に対して土地を買うと、こういう交渉を開始しております。

そうしたところで、基本的にはこの土地を買うという、そういったことになっていったわけですけれども、その交渉の中で、都市計画公園区域外、都市計画道路部分、ここの土地も一緒に買ってほしいという話が出てまいりました。当然これは公園ということではないですけれども、それを買うということでこの都市計画公園自体のものが守れるということがありましたので、そこを含めて買っていくという意味決定をして買ってまいりました。

その当時は、その道路部分ですけれども、当時から進入路等に使っていくという、そういった形での交渉をしながら買ってきたと、こういった経緯がございます。

その後、その土地を買った相手から所有権移転登記、これ自体が無効であるというようなことで訴訟が起こされて、係争があったということがございます。係争の中では、その都市計画道路の部分の在り方とか、そういったものも論点になりました。

そうした中で、進入路として活用して、駐車場を造っていくんですよというような説明もそういった中でさせていただきながら進めてまいりまして、この内容につきましては、整備の内容については、都市計画公園と進入路等の整備についても推進計画に位置づけて、そういった形で議会のご理解を得ながら進めてきたと、そういった経緯がございます。

実際にはその説明等につきましては、まず当時は、その区域に隣接するところが、まだ持ち主が、土地を買った方が隣接地を持っておられる、その下には開発がまだ起こってなかった、そういった状況でございまして、そうしたところも踏まえて、意思決定がなされていたという経緯がございます。

いずれにしても、垂坂公園、これを保全していくんだということで市も買ったわけでございまして、そういったところで、基本的に考え方としては、今回お願いいただいたところで、守っていくということについては、市としても同じ向きにあるというふうに認識しておりますので、そういったところの誤解が解けるようにしっかりとした調査、整備、これを進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

#### ○ 竹野兼主委員長

あと、請願者のほうから、地域に説明が全くされていないというような部分のところについて、理事者としてはどのような認識を持たれているのかだけ、抜けているかなという気はするんですけど。

#### ○ 村田都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

今まで公園区域内の工事をずっとやってきております。その中で近接する、先ほど部長がおっしゃっていただきました道路の部分ということも一体的な公園工事ということで、改めてその地区、もしくは羽津土木協議会というところに大きく参加したということがなかったですので、今回いただいておる宿題をもって、まず、土木地区のほうにもご説明に

行って、全体的な説明を行う必要があると考えております。

○ 竹野兼主委員長

それでは、説明はお聞き及びのとおりです。

委員の皆様から理事者に対するご質疑がありましたら、挙手にてお願いします。

○ 太田紀子委員

今の説明会のお話なんですが、事前に説明するという意思是なかったのか。今回こういう請願を出されて説明するよという、そういう受け取りでよろしいでしょうか。

○ 村田都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

申し訳ございません。今、説明会を行ってございませんので、この状態の中で、改めて宿題を解決しながら説明に行くという形で考えております。

○ 太田紀子委員

笹川もそうでしたけど、もう今、既に手をつけてあるわけですよね。事前に説明するということが必要なんじゃないですか。事前の説明がないから、こういう請願書が出てきたのではないかと私は考えるところでありますので、きちんと説明責任を果たしていただくように、これはお願いでございます。

○ 荒木美幸委員

よろしく申し上げます。

この請願審査をするに当たって、昨日現地を見に行きました。非常にこんもりした中に、先ほど景観の話もされましたけれども、全体的に非常によい空間で、市民の方々もかなり集っていらっしゃる公園だなということを思いました。

ただ、その当該の場所がちょっと分かりにくくて、少し迷ってしまったという状況はあるんですけども、ここの景観を守りたいという、また、安全性という面での請願者の方の思いなのかなと思いつながりながら拝見をしてみました。

今、説明会云々という話がありましたけれども、説明会は大きく行われていない。ただ、どうなんでしょうか、今、協議というのは行われているのかどうか教えていただきたい。

説明までいなくても、例えば連合自治会さんであったりとか、まちづくり協議会さんであったりとか、そういった主要な方々との協議であったり、相談であったり、打合せであったり、そういったことを行われているのかいないのかだけ教えてください。

#### ○ 村田都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

協議というより、今回のご報告ということで、一旦連合自治会のほうには行っております。その中で宿題が出ておりますので、それを説明に行く。それと、今まで長い中では要望もいただいておりますので、こういう形でつけていくというようなお答えをしておるのがあると思います。

具体的なこの工事をこうやってやるということは行ってないですので、その辺は今後ちょっと気をつけていきたいと思います。

#### ○ 荒木美幸委員

全く地域にアプローチをしていないというわけではないということかなと今の説明を聞いて思いました。

幾つか質問を考えていたんですが、先ほどの補足説明等でクリアになった部分もありますが、この東側の民地の開発というのは、これは進むのですか、どうなんでしょうか。本当に進んでいくのかどうか。

#### ○ 稲垣都市整備部長

当該箇所ですけれども、先ほど少し経緯をお話しさせていただいた、そのときに大きな、大体5haぐらいの土地を持っておられたというふうに認識をしています。

その中で、公園部分が約3.数haで、道路の部分で合わせて3.4haですか、全体で。その部分を何とか市のほうで買い取ってここの保全をかけてきたということなんですが、その道路に隣接する部分が土地として残っておりまして、そこの開発なんですが、基本的なことでお答えさせてください。開発許可基準を満たせば、許可せざるを得ないというのが行政の取れる範疇でございますので、今のところ地元とかに説明は入って、一定そういった対策については、いろいろ考えていただいているといったところもございます。

そうしたところでどうなるかということについては開発者のほう、これはコストもございますので、そちらの判断になるということになります。

以上です。

#### ○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

大きな公園ですし、地元の方の思いも多い中で、もちろん大きな駐車場ですから、先ほど説明もありましたように、過去、別名の地域の方からご要望があつて、民地を何とかというお話があつた中で、そうではなくてという代替案で今のところに落ち着いてきたのかなというふうに思います。

その中で、やはり私は、昨年2月の議会にもこの長期計画が提出されていまして、ちょっと確認をしてきたんですけども、やはり長い期間で公園を整理していくという流れがあるのかなと思ひました。

先ほど紹介もありましたが、平成30年、それから、令和元年、令和2年と公園の駐車場整備ということで実施をしてきていただいております。当然これ国費が入ってきていますので、市税だけではない部分でのプロジェクトかなということも理解しています。

令和3年度に向けて、令和2年度の定例月議会で予算審査があつたと思ひますけれども、この公園整備にどのくらいの予算がついているのか教えてください。

#### ○ 村田都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

令和3年度の補正の部分につきましては、この駐車場の部分ではございません。前年度の令和2年度の3次補正のところでお知らせいただいた部分が5400万円で、駐車場と園路整備という形になっておりますので、その部分が前回3月に来ていますので、その繰り越した部分でやっていきたいと思ひております。

#### ○ 荒木美幸委員

5400万円の繰越しということですね。

仮に中止をした場合、どれくらいの損害の規模というか、ちょっと私たちに計り知れないものがあるんですけども、どこまで戻らなきゃいけないのか、もう既に造成が始まっていますので、そういったいろんな様々な補償問題が出てくるのかなと思ひつつ、ちょっと想像ができないんですけども、どのくらいの手戻りというか、マイナスというか、教えてください。

○ 村田都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

手戻りといいますと、なかなか難しくお答えしにくい部分で、止まってしまう、そうすると止まったものをどうするのかというお答えになりますので、なかなか難しいのかなと思いますので、ただ、駐車場を造っていきます。

ただ、先ほどの柴田様のお答えの中でもできるだけ広場の部分、できるだけいいような形というので、駐車場の形をどういうふうにしていくかというのも、少しでも自然に調和するものにしていくとか、その辺はちょっと考えていきたいとは思っています。

ただ、駐車場という機能はあくまでもありますので、その辺をどういう形で収めていく部分があるかというのはありますけど、先ほども言っておったように、できるだけいいものにしていきたいというところは変えずに整備、必要なものはやっていく。ただ、その中でできるだけいいものにしていくということで、少し見直し的なことも考えていきたいと考えております。

○ 荒木美幸委員

ずっと経年的にこの垂坂公園の整備が進んでいく中で、今回ご存じのように委員会メンバーはがらっと変わりました。これまでの都市・環境常任委員会の議論の中で、この当場所の駐車場整備についての—もちろん委員の皆さんはご存じだと思いますが—安全性とか、そういったことについての指摘というのはどの程度あったのかなかったのか教えていただけますか。

○ 村田都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

安全性といいますと、駐車場ですので、入ってきてからの部分です。

ただ、一旦、先ほども言われておりました今止めておる部分からの進入については側溝整備がされていない、蓋が開いたままで少ない部分ですので、その辺も整備、通すのであれば一定の整備が必要という形が課題的にはあったと思います。

その辺については、公園区域外ですけど、全体的にどういうふうにしていくか、安全をどういうふうにしていくかというのは、その道の整備も含めて考えていきたいと考えております。

## ○ 荒木美幸委員

最後にしますが、ありがとうございます。

今議会の協議会の資料かなと思います。いわゆる熱海市の土砂崩れを受けての緊急調査というのが国土交通省のほうから示されていて、9月11日までに危険箇所を抽出して、11月までに報告するという流れかなというふうに思っているんですけども、この当該の場所がそういった危険に当たる場所なのかということが、まずお聞きをしたいということと、それから、これは最後にぜひ都市整備部長にこういった地域の方のご不安がすごくある中で、ここの安全をどう守っていくかということについては、どのようにお考えになり、進めていきたいと思っていられるのか、その辺二つお聞きをしたいと思います。

まず、今回の調査について、特に懸案になっている場所ではないのかどうかという点。

## ○ 山本開発審査課長

開発審査課、山本と申します。よろしく申し上げます。

先ほど荒木委員のほうからご質問のありました盛土の総点検、盛土による災害防止のための総点検というものを報告することになっておりますが、これはあくまで開発許可の部分でございまして、開発許可で総点検することはないんですが、ただ、ほかの法律的にかかってくるのなら点検場所に入るのかなというふうに思います。

以上です。

## ○ 稲垣都市整備部長

若干補足します。

点検なんですけれども、重点箇所が決まっております。例えば私どもでいいますと、大規模盛土造成地、こういったところを点検をしていく。その中で、開発部署ですので、そういったところでも開発どおりに物ができているというのを確認できれば、基本的にはオーケーと、こういうことです。

まず、開発許可基準という中で、要は安全な基準で造られているものがそのままだったらよくて、それから上にさらに盛られていたり、そういったものがあれば、それは報告をすると、そういったことであります。

それ以外にも土砂災害危険区域、これの場所であったり、その上流に当たるような場所、そういったところの開発とかもチェックをせえと、こういった指示が来ているということ



であります。

そうした中で、当該地ですけれども、まず、心構えも含めてという形になりますけれども、基本的には公共の工事につきましても、のり面の安定であったりとか、そういったものについては当然チェックをした上で工事をしていきますので、そういったものが十分に取れているかどうか、そういったものについては改めて私もチェックをした上で、それは地元に対してもしっかりと説明ができるようにしてまいりたいというふうに思っております。

それと、水の問題ですけれども、これ当該区域で、実はこの公園をここで開発が出てきたときに、私、都市計画課におりまして、私がこの公園の開発のところで事業で止めていこうということでそれに携わってきて、その後、市街地整備・公園課のほうでこの工事も携わってまいりました。

当初の段階で、水が出ているということに対して、一旦水を流すような算段は計画をしていかないといけないということで、いろいろ当時もトライアルをして計画をしたということがあります。

今回の中で、さらにいろいろなお話をいただく中で、流域の取り方とかそういったところも含めて、様々原課のほうで今チェックをかけていただいているということでございますので、そうしたところもしっかりと説明できるようにして地元のほうに説明をさせていただこうというふうに思っております。

まず、眺望のところもご指摘いただいたんですけれども、垂坂山の眺望につきましては、地区まちづくり構想の中で、特に頂上のところからあまり高層はものは建っておりませんので、海が見えると、そういったところを踏まえての眺望を守っていこうと、そういったことで取り組んできたというふうに認識をしてございます。

そういった中で、開発ということで、近いところまでどうしても開発許可基準に合えば、そこは妨げることはできませんけれども、極力良好な景観が保全できるようにしっかりと取り組んでまいりたいと、このように思っております。

以上であります。

## ○ 竹野兼主委員長

荒木委員、よろしいですか。

他にご質疑は。

○ 諸岡 党委員

すみません。重複してしまうかも知れません。

連合自治会長さんのほうには報告に行っ、そこで宿題ももらってきているという話があったけど、それはいつ行ったんですか。報告に行ったという話は聞いたけど、いつ行ったというのはいない。いつ行かれたんですか。

○ 佐々木市街地整備・公園課副参事

市街地整備・公園課の佐々木です。よろしくお願いします。

連合自治会長のところへご報告というか、今の現状について話しさせていただきに行ったのが、最近になるんですけれども、8月10日ぐらいだったかと思います。

○ 諸岡 党委員

この話題が出てきてからということですね。

そこでもらってきた宿題というのは、具体的に何をもらってきたのか。

○ 佐々木市街地整備・公園課副参事

市街地整備・公園課、佐々木です。

2点ほどございまして、懸念されております水の話と盛土による崩壊のおそれがないかというところで、そのチェックをということで意見をいただきました。

○ 諸岡 党委員

要約すると、工事後の安全に万全を尽くせよと、そういう話ですね、簡単に言えば。

○ 佐々木市街地整備・公園課副参事

市街地整備・公園課、佐々木です。

おっしゃるとおりでございます。

○ 笹井絹予委員

ちょっともう一度お尋ねしたいんですけど、これ、住民の方に全然説明がなかったとい

うんですけど、なぜその説明というのを初めにしなかったんですか。その経緯というのがちょっと、何年かプロジェクトがあるというんですが、私もちょっと分からないんですけど、なぜその説明をまずしなかったんですか、そこをお聞きしたいんですけど。

#### ○ 村田都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

今まで全体的に公園エリアの中を整備させていただいております。全体の中のこういう計画、もともとは事業認可によってある程度形が決まったものを行っているんですけど、申し訳ございません、一つの公園エリアという感覚が非常に強くございましたので、公園を造っていくという中で、道路の部分につきましては進入路の部分になってきますので、公園エリアから、近接はしておりますけど、公園エリアから外れた部分、その辺でこういうところに車が通るということで、今回皆様のご心配ということになっております。

その辺については、私ども申し訳ない話ですけど、公園のほうで公園内整備をずっとしてきておりますので、その辺が一環として私どもが抜け落ちた部分かなというふうに考えております。それは申し訳ないと思っております。

#### ○ 竹野兼主委員長

基本的には、この公園整備を行うに当たっては、地域の部分のところについてしっかりとした説明をする必要はないのか、してもしなくてもいいのか、そのところを聞かれているんだと思うんです。

#### ○ 村田都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

公園整備ということで、公園内ですので、私ども、今ある中の整備になっておりますので、なかなか地区のほうには、それが新規に造る公園であれば、地域との関連ということでスタートしていくんですけど、全体的に毎年、年次的にやっておりましたので、その辺は公園工事の一環ということで行けてなかったというふうに、もうこれは私どもの反省点でございます。

#### ○ 笹井絹予委員

それから、駐車場、今反対と出ているんですが、これは、駐車場を造ろうというのは誰かの要望、市がこれを造ったほうが良いと思ってやったのか、何か要望があったんですか。

○ 村田都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

平成27年に事業認可でつけております。それは、その前に地区のほうからも要望はありました。

ただ、委員がおっしゃられるように、今造っておる場所ではなくて、公園区域から外れたところ、こちらへ行くのであれば、今回の柴田様がおっしゃったような民地側というのかなと、公園区域から外れたところというところはありましたけど、公園へ来るためのということであれば、公園の工事を担当する者としては、現在の公園の中に造るしかないので、そこにその部分を造りますということで事業認可を変更しております。

そこでスタートしていっていますので、ある程度要望があったものというものを受け取って平成27年に入れたものというふうに考えて整備を進めております。

○ 竹野兼主委員長

よろしいですか。

○ 石川善己委員

簡単に確認だけさせてください。

先ほど請願者の方が市街地整備・公園課のほうへ行かれて、いろんなこととお話しされたときに、個人のご意見ですか、地域の要望ですかみたいなやり取りがあったというのは聞かせてもらったんですけど、そのときにやり取りで、要はこの請願事項に書いてあるようなことの要望という内容だったのか、それとも、地域に対して全く説明がないんだから説明してくれよという内容だったのか、もしくは、それ以外の部分で何かお話があったのかということと、それに対してどう対応、どういう回答をされたかということだけちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○ 村田都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

地域に説明という前に、まず、何をやっているんですかという状況がありました。

それと、やはり柴田さんと違う人でしたけど、来ていただいております。その中でこの辺を管理していただいております、それで大事にいただいておりますという中で、こういうふうにしてもらえやんですかという要望はいただきました。ここには広場のほうがいい、駐

車場じゃなくてとか、こういう道でということ、それと、民有地のところに駐車場はできやんやろうとか、その辺を違った方法で確保する方法はできやんかということで、いろいろなお話がありました。

ただ、ごめんなさい、その辺で、こういうふうにできやんかなということは、いろいろ私どもも動ける部分は動かさせていただいたり、うちの説明はさせていただいたんですけど、地域への説明、みんな分かってないですよというところを酌んで、私どもが地域への説明というふうに私どもは取らんと、今のご説明をさせていただくにとどまっておるという形になっております。

#### ○ 石川善己委員

請願事項の内容だったのか、地域に対して全く説明がないやないかというところだったのか、何に主眼があったのかを一つ確認したけど、それ、時期的にはいつぐらいなんですか。

#### ○ 村田都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

私も入れてお話しさせていただいたのは、今年度になってからやったと思います。ただ、担当のほうは少し前にこういう整備ということで、もう少し前から聞いておったと思います。今年度になってから私も入ってお話しさせていただいています。

#### ○ 石川善己委員

結構です。

#### ○ 川村幸康委員

聞いていてわからなかったのは、手戻りというのはないんやろう。あるような答え方をしていたけど手戻りはないやろう。あったらおかしいやろ。

#### ○ 村田都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

基本的には今もう進めてきていますので、その中で、例えばこういうふうになればもう少しよくなるというんやったらそれですので、これをもう一回山に戻すとか、そんな手戻りというのはないかなというふうに考えております。

## ○ 川村幸康委員

それと、やっぱり一番ポイントは、もう請願を採択するかせんかという話よりも、こういう声が上がってきたときにどう市役所が対応したかよ。やっぱり諸岡委員の質問のように、ちょっとお粗末や。

役所は権限があるのやで、役所の敷地内にやるんやけど、誰のために造るのかと言ったら市民のためやし、誰の金で造るんやと言ったら市民の税金で造るのやで、そのことを忘れたらあかんのや。

それを忘れておったもんで、結局自分らで何してもええというふうに権限まで持ってもらうけど、議会があるのやでな、私らがチェックするんやで、使えるか使えやんかは私らも決める決裁権を持つとるわけやな、権限はあんたらやけど。そこらをちょっと反省せなあかん、まずは。

宿題をいただいたという言葉なんやけど、大きな宿題やで、これ。20年後に起きるかも分からんという土砂災害はどうするのやとか、やっぱり治水屋のプロがおるのやったら、治水屋にしっかりと地質調査してもらって。稲垣さんもプロやろうけど、トタンの上に布団があるような地形なのか、そのトタンに穴が空いておるのか、湧き水なのか、それとも、もう完全なトタンの上に布団が乗っておるだけで、それがあそこへ集まってきておるのかさ、そんなことをやっぱり科学的に、治水屋に聞いたら分かるわけや。

この道を挟んだ反対側は一遍崩れておるわな。補正を組んで直したわな。北側やったかな。だから、何度か崩れておるのは地元住民は知っておるのさ、怖さも。そうやで、それは歴史を振り返ったらよう分かるのさ。俺らでも20年前、これ、崩れたという補正予算なんか組んだ、覚えておるもん。

だから、そういったところで、村田さん、反省しとったけど、市役所の土地内やでええと言うけど、地形をいじったり、地層を入れて水道が変わるときは、それは下の地域に説明するという一番の基礎をおろそかにしたということが始まりや。だから、本当ならこんな請願書を出させたらあかんわけや、あんたらがな。だから、そこはあんたら責任を感じなあかんで。

だから、これ、取り方によっては賛成も反対もあるけど、止める必要は俺はないと思っておるけど、やっぱりまずは義は尽くせさ。こんなことを出させたらあかんわ。しっかり怒っておるのやで、俺はこれ。出てくるようなことも間違いやわ。そうやろう。

だから、やっぱり俺らも知って気づくで、当事者意識、この下に住んでいれば絶対気づくわ。そんなにやっておるとは思わんだで、公園整備内やろうけど、地域にはきちっと理解を求めながら、影響を及ぼすようなところには説明会を開くというのはイロハのイヤ。

さっき聞いておったら、自治会長に言って協議はしておったと思うけどって、そんな漫画なことを言っておったらあかんわ。必ずやっぱり周知をするということが原点やで、これ。そこをまず反省せえさ。何も、地域住民を放ったらかしで進めておったんやもん。そこからしかあかんで、これは。

そうやで、それはやっぱり初心に戻らないと。もうちょっと謙虚に、分かるか、それ。

## ○ 稲垣都市整備部長

委員からの厳しいご指摘をいただきました。言われていることは誠にもっともだということと認識しております。その点については誠に申し訳なかったというふうに思っております。

経緯の中で、ここをまず緑で残そうということで努めてきました。それはかなったものの、それまではこの土地というのは、隣接する方がもう全部決まっておりましたので、その中の交渉、これをまずまとめなきゃいけないということで、これは、私は担当者として訴訟にも臨みまし、一生懸命やってきたつもりです。

その中で、交渉の過程も含めて、ここに進入路を造るという形になってきたわけですが、その中で、周辺の方に当然これは影響が及んでまいります。特に指摘のあった水については、これは重要な処理のところで、当時我々もこの道路を考えるときに、水の問題はあるよねということで気がついてたということでございます。

それについての対策及びそういった説明、これが欠けたということについては、あつてはいけないことだというふうに私は認識をしていますし、その点につきましては、これを整備していく中で皆さんにしっかりと説明をさせていただいて、ご理解いただけるように頑張っていきたいというふうに思います。本当に申し訳ございませんでした。

## ○ 川村幸康委員

自然を残して公園というよさそうに見えるのやけど、実はコストはかかるんやわな。放ったらかしの山ほど危ないものはないんやわな。人が入っていかんけど、私の裏山でも中で土砂崩れが起きておったり、えらいことになっておることがあるわけや、木が腐って

倒れてな。

そういう意味では、自然公園というか、こういう緑地を守るということは、都市部分のところでは、逆にコストは結構かかるんやで、それに断層もあるんやろうけれども、やっぱりここの山は粘土層とあれとの特殊な山やさ。火山爆発、多分飛び砂利のところやと思うんやわ、ここの山は。そうやで、本当にトタンの上に布団が乗ったみたいな山やろうで、どこか削ってまうと、そこへ集中して水が行って、水道が変わると危ないというのはあるわけやで、やっぱりちょっと、今日来ておるお二人も含めてやけど、全員に、あの辺の近隣には治水のことだけはやっぱり教えておいてやらんと、財産権で、俺も熱海のことを見ながらやっぱり大事やなと思って。近所の人には言うておったとテレビで言うておるけど、私らのところでもそうやわ。あそこは絶対危ないで建てたらあかんやとこのところには建てたところはやっぱりずっておるもん。

だから、昔の人はよう知っておるで、歴史を。だから、地名で何とか沢とかと言うとあれやろうけど、そういうところはよっぽど昔の人に聞いてやれというのと一緒で、ここもそうなんやわな。

だから、もう一度きちっと説明をして、そして、請願とは別に、説明不足以前の問題やで、そこはやっぱり謙虚に反省して、部長が述べたんやで、あとはもう一遍汗かいて、説明を尽くさんとあかんよ、これは。その中で、ええものを造れるのやったら、その分予算がかかっても仕方ない。

それと、治水対策が本当に安全やと言うんなら、一本どばっと抜くようなものを造るのか。極端なこと言ったら、もうちょっとかかってもええで、この調整池のほうにずらすのか、駐車場を。そこで水が集まってくるところで調整池を造るのか。

これは計画変更しておるのやで、今からでも計画変更可能やで、これ。変な話やけど、当初俺らが認めたみたいに、緑地は緑地で守らなあかんという原則からいくと、駐車場をやっぱり民地に造ってもええんやでな、少々負担がかかっても。それは結構俺ら議会も重いよ。俺らの知らんところで、あんたら勝手に内側やで計画変更しただけの話やで。

なかなか反対する理由がないで反対せんだだけで、安上がりなんでな。そうやけど、今こうやって起こってきたら、逆に言うたら、元へ戻すということもありやわな、こんな声が上がってきたなら。そこらも含めて一遍協議はせえさ。あんたらが勝手に平成27年に変えたのは知っておったで、それを元に戻すことも含めて考えてくれさ。そこだけ、余地があるのかないのか。宿題なんやろうな、多分、そういうことも含めて、連合自治会さんと。



その答弁だけで、終わります。

○ 竹野兼主委員長

答弁はどなたが。

○ 村田都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

いろんな意見、委員のほうからもおっしゃっていただきましたので、どういうのが一番安全になるかというのをもう一回考えて、全体的にまず安全なものを造るとというのが今委員から言われたご意見ですので、その辺をまずきちっとして変えていく。まず、安全をスタートとして次の絵を描いていくということでスタートしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございませんか。

○ 笹井絹予委員

今ちょっといろいろお話の中で、やはり今日の請願を持っていただけてきた方も、近くに住んでいる方というのは、ちょっとしたことですごく不安になると思うんですよ。本当に間近に住んでいる人だったら、ちょっとした音がしただけで、もしかして夜寝ていて、ふっとした怖さで目が覚めるかも分からないとか、住んでいる方にとってはやっぱりいろんな面で不安が生じてくると思うんですね。

その辺は何かやっぱりその辺の気持ちを、反対の署名を今日持ってきていただいているということですし、その辺の反対がある以上は、いろいろとやっぱり議論をしていかなきゃいけないかなと思っていますし、その住んでいる方の気持ちというのを、多分もし何か災害があったら、あんなことしたやでと、結構恨みというのは怖いと思うんですよ、人の恨みって。だから、ちょっとその辺もいろいろと気持ちをやっぱり感じてほしいなど、これは意見なんですけど。

○ 竹野兼主委員長

意見ということで。

他によろしいでしょうか。

○ 伊藤昌志副委員長

委員の皆さんにほぼ同意して聞いておりましたけれども、私も出身の羽津地区ですので、垂坂山は遠足でよく行った場所なので、思いがあります。

そのお話の中で、前川様がおっしゃっていた死人谷とか、やはり歴史ある場所には昔からのいわれってたくさんございますので、協議を今後していただくということなんですけれども、ぜひこの地区の全体の歴史をしっかりと地元の方からお聞きいただくというのを併せてお願いしたいなと思います。

ちょっと思い出したのが、7年前の広島県の土砂崩れが、蛇落地悪谷という通称名やったところを名前が変わって土砂崩れがあったという、ああいう場所がありますので、やはりその点を考えていただいて、よろしくお願いいたします。意見です。

○ 竹野兼主委員長

他によろしいでしょうか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

先ほどもお話があったように、地域の住民の皆さんも、そして、行政側も方向性は一緒だと、最初にお話ししていただいた。その中に安全性、そして、その環境を守っていくという思いは共にあるという最初にお言葉をいただいておりますので、その点を配慮して、この程度で終了とさせていただきます。

申し訳ありません。それでは……。

○ 川村幸康委員

請願者の方に確認してもらって、これの決を採ると、あれでいくと、垂坂山古戦場跡における谷埋め盛土による公園駐車場の中止または再考すること、現在車両通行止めとされている市道羽津山線を遊歩道とすることとあるんだけど、今日の議論をしていく中で、再考というのは止めることでもなくて、進んでいくということやろうけど、そういう意味

でいくと、中止または再考となってくると、中止も入っておったやないか、中止せえという話には少しなりにくいのかなとは思ひ、それから、遊歩道とすることも、やり方次第によっては遊歩道でなくても、駐車場までは行って、そこらのやり方をどう工夫するかというのはあるのかなあと思っているんですわ。

それがもう、いや、何が何でもこれで行かなあかんのやという話とは違って、今日の議論の流れは聞いていただいておったもので、まとまってなくて個人やと言っておったもので、出しておるのが、そこらあれするんなら、趣旨採択という部分が議会にはあつて、もう一つ、部分採択か。

#### ○ 竹野兼主委員長

それは両方ともやらない……。

#### ○ 川村幸康委員

そうやで、もう一遍俺はかけたいんさ、部分採択か趣旨採択。みんな反対せえへんもん、これには。

だけど、趣旨は分かったんやし、そうしたら、熱海のように起こってええのかとか、連合自治会長さんからそれこそそういう宿題はいただいておるわけや。

それに対して、この請願で行くと、俺、反対はしにくいなと思っておるんやけど、賛成も全部しにくいなと、両方と。

今までの議論で行って、いやいや、だから、前回は、教育民生常任委員会ときはあれでかけたけど、あかんだけど、今回もしもう一遍議会運営委員会にかけて、この趣旨で熱海の事例を見ると、なかなかこれを無視できやんよねというのは、俺はあると思っておるもので。そこは前回はなかったでと言うけど、前回は俺、議会運営委員会のあれでもう一遍それは考えてよという話は、せやであかんだでという話にはなっていないと思っておるもので。それか、これ採択するに当たってという話になっていくと、中止になっておるで、ここも請願者の人が、いやいや、中止ではないけれども、これでええよと言うんなら、合意を取れるんなら俺は合意を取ってほしいなと思う。

それは請願者がそこでうんと言ってくれたら、規則的にはええと思うもので、文言修正も含めてやけど、そういうことで、だから、二つさ、道は。

一つは、前みたいに一遍議会運営委員会にかけて、議会運営委員会できちっとほかのメ

ンバーにも、熱海みたいなことが起こってきた場合に俺らで責任取れるかどうかというのは大きな問題やでな、これ。水道を含めると。取れへんやん。

だけど、ここで言うと、事業も進めていこうとすると、ある程度地元と協議しながら地元とはやろうと思うと、ここの請願の、議会としては通せる穴は通したいと俺は思っておるもんで。そうしたら、それは行政側も困らへんし、止められることで、まだ協議が続くということをおっしゃるし、説明に行ったのも8月10日とおっしゃるし。そんなことを含めると、議会としては、方向性を持っていくのに今ここで文言修正があるのか、もしくは、請願者がある辺を理解してもらって、こういったことで趣旨はあれすると、それがここの委員メンバーがあかんというんなら、もう一遍議会運営委員会で部分採択やら趣旨採択のあれをしてほしいというのが私の考え方。

#### ○ 竹野兼主委員長

ただ、前回教育民生常任委員会のところの部分のところでも、最終的に議会運営委員会の中で一部採択、それから、趣旨採択という部分のところについては、議会全体の中で諮った中でそれは行わないというのが四日市市議会の方向性に僕はなっただと思っています。

もし今の話をされるのであれば、請願者のほうは、この内容の部分のところについて一旦取り下げて、新しい内容の部分の部分を請願として、例えばやめるという意味ではなくて、安全性の部分のところというような請願に再度内容を変えて請願を行うというのが基本的な考えかなというふうに私は思うんです。

#### ○ 諸岡 覚委員

先にちょっと委員長にお聞きするけど、今ってこれ、委員間討議かなんかの時間で、自由意見、言うてもええ時間なんですね、大丈夫ですね。

#### ○ 竹野兼主委員長

いいです。今、請願審査なんで。

#### ○ 諸岡 覚委員

その上で、今、川村さんのおっしゃったこともっともだなと思って、ちょっともう一回、請願者の方、戻っていただいて、前に……。

○ 竹野兼主委員長

今請願者の方が手を挙げられていたので、今の話を聞いてどのように考えたかというのを話してもらいます。

○ 諸岡 覚委員

それで、中止という文言を削ってもいいのかどうかとか、その辺もうちょっとご意見聞きたいと思うんですが、どうですか。

○ 請願者（柴田）

先ほどのご質問にお答えします。

垂坂山古戦場跡における谷埋め盛土による公園駐車場建設を中止または再考するということを書きました。これは、本当は中止も含めて考え直してほしい、皆さんで市議会と行政側が話し合っしてほしいという意味で書きました。

ですから、今日のお話を聞いていますと、公園駐車場建設を再考することということでも全然構いません。これはやはり私たちの気持ちが入っているので、中止という言葉には。ただ、行政さん、市議会さんにはそれなりの立場もあると思いますので、ぜひ考え直して、議論して、考え直していただけるのであれば、この言葉を取ることはやぶさかではないと思っています。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

再考することは残すということですよ。今の言う中止はやらなくてもいいけど。

○ 請願者（柴田）

中止というのは、その再考の中には入ってくるかもしれません。

○ 竹野兼主委員長

だから、今の話の部分でいうと、安全性やそういうものをしっかりと担保するとかというような意見、そしてまた、地域に説明しに行くという課題があるというふうに行政側も

思っておられる。それをもって再考と考えるのかというと、そうじゃないという意味ですよ。

○ 川村幸康委員

違うやん。

だから、先ほどのやつは、気持ちは中止も含めて再考と言っておったけど、今議論してもうて、議会でも議論してもらえるんなら、私がさっきも言ったみたいに、平成27年度当初のを変更して、民地でやるやつを中へ持っていったほうが楽やと思ってやってしまったということも正直言っているわけや。

だから、そこらも含めて再考してくれさという話に方向性が向くんであれば、私はいいのかなと。ただ、願意は中止となっておるとなかなか再考まで行かんで、そこはやっぱり可能性の束を広げるという意味では、そういう文言にしてもらえれば賛同しやすいなと思って。

一つ、諸岡委員が提案されたんやけど、この間議論しておった中でいうと、これ、一旦取り下げて出し直すという話なんやわ、多分。

○ 竹野兼主委員長

そうなると思います、制度上。

○ 川村幸康委員

だから、そうであるならば、取下げでもう一遍出してくるという話よりは、もう一つ考え方がるのは、だから、私は趣旨採択か部分採択ということが出てくるわけや。

それで、もし今日全員が趣旨採択で、または部分採択でいけるというんであれば、議会運営委員会は別に、この間はあかんだと言うたんは、その問題であかんだと言っただけやで、もう一遍きちっとかけ直してもええと思っておるの。それは制度としてあるのやでな。

四日市市議会が前のときのあかんだやつの前例一つに倣って、あのときに変えた制度やで、よりよいように制度はあるんやったら使っても俺はええと思っておるもんで。

○ 竹野兼主委員長

ただ、申し訳ない。これは……。

○ 川村幸康委員

それは委員長の考え方で持つのではなくて、委員の発言として言うの。

それで、委員長も権限あるでな。いやいやと言うんやったら、それはそれでええんやけど、そしたら、今この全体の流れからいくと、請願者の人にそこらの部分のところを理解してもらって、これ、事務局に聞くが、取下げでいくのか、ここでもうタイムラグなしにこれでええですと言ったら、それを採択していくことができるのか。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

いやいや、だから、文言修正と言うけど、てにをはやったらええんやろうけど、このところで中止を取ると、請願は他の議員にもまいてあるで、上程してあるで、この委員会の中で勝手に請願を、中止を取るとかというのをしてやっていくのは難しいかなと思って。

○ 竹野兼主委員長

時間が、多分今事務局のほうでその判断しかねるところがあるので、この項目については、お昼までには話ができるかな。

○ 諸岡 覚委員

休憩に入る前に一つどうしてももう一回聞いておきたいことがあるんですけど。

さっきの話で、例えば中止という言葉は取っていただいても、それはやぶさかではないというお答えだったけれども、再考という言葉が辞書を引くと考え直すことというふうになっていまして、そうすると、例えば請願事項のところ、公園駐車場建設を再考することとなると、結果としてやっぱり取りやめるという意味になるんです。再考という言葉を使うと。

ですもんで、ちょっとこれ、私、一回質問なんですけど、再考、そして中止、両方とも取って、建設に当たっては、その後の住民の安全を最大限考慮し、うんたらかんたらで安全を担保することみたいな、そういう文言に修正することは可能ですか。再考という言葉も

使わないで。

○ 請願者（柴田）

柴田です。

一番心配しているのは、チェーンを取って、そこを車が暴走とは言いませんが、速いスピードで走っていく、そこを子供連れの人たちが散策している、そういう状況はつくりたくないなというのがあります。

駐車場を造る、車が入る、道も狭い、歩道もない。そういったところに駐車場を造ることについてどうですかというのが今回の趣旨です。

ただ、先ほども申し上げましたけれども、駐車場という形ではなく、形は駐車場でも、芝生を張って子供の遊び場にするとか、別の考え方、あるいは先ほどご意見がありましたとおり、もともと民地側の調整池があります、三角形の、そこで地図を見ていただくと。私が言っていたのは、そこに駐車場兼雨水流出抑制の駐車場貯留をやってはいけませんかということずっと去年から言い続けてきたんです。

駐車場整備に何千万円もお金を使うのであれば、そのお金をこっちに使えませんかということもお願いしてきました。そういったことを含めて再考という言葉を使わせてもらったんです。

ですから、安全は当然のことなので、市役所がやることで、それは当たり前なので、当たり前すぎるので、請願としては、今の説明のあった今の形を再度考え直してくださいという、その結果は、中止というとは全く確定してしまうので、もしそれがちょっと表現としてきつ過ぎるということであれば、再考という中で、それも一つ検討もあるかもしれませんが、ご理解いただければ、それで私どもとしては結構です。

○ 諸岡 党委員

ちょっともう一回明確に聞きます。

再考という言葉は、そうすると取れないということですね。そういうことを結構私は気になるもので、その言葉に。

○ 請願者（柴田）

できれば今の形、真ん中へ車を連れていって、水がいっぱい入ってくるころ、水道を



造ったところに駐車場を造る、園路整備を今していますけれども、園路というのは、公園の園路は人が歩くところです、基本的に。そこに車を走らせるということは、本来都市公園法が想定してないことじゃないかなと思います。ですから、その辺も含めて再考してもらえませんか。

○ 諸岡 覚委員

ごめんなさい、もう一回明確に聞きますが、再考は取れないということによろしいですね。

○ 請願者（柴田）

できれば取りたくないですね。

○ 諸岡 覚委員

取れないで間違いはないですね。

○ 請願者（柴田）

考え直してくださいということなので。

○ 川村幸康委員

そうやで、諸岡委員。再考どうのこうの、云々かんぬんもあるんやけど、請願者に来てもらって説明してもらおう中でいくと、中止は入っておらん再考で、趣旨全て飲めるわけではないし、今から協議していく中でやっていくんやろうけど、そういったことの再考というのを委員会の中の議事録が残っているわけやで、そこでもう収めていったほうがええのかなと思うんやけど。

また再考で賛成や反対やというとなやこしくなるで。そのことよりは、今請願者が説明したことの内容が我々は聞いておるわけやで、その方向性で確認が取ればええと違うかなと思う。

○ 諸岡 覚委員

川村さんのおっしゃる一連の流れというのはすこぶる正論やと私も思っています。地域

の理解を得ながら、さらに排水とか土留めとかそういうのをしっかりしてやっていかなあかん。この後20年、30年、あるいは50年、100年と安全を保てるような工事をしていかなあかんというのはおっしゃるとおりで、まさにそういうことやと思うんですね。

また、遊歩道の交通安全とか、その点も考えていかなあかんというのは分かるんだけど、再考という言葉を使ってしまうと、その言葉が独り歩きして中止やということになりかねやんなという怖さがありますので、私はどうしてもそこの再考という言葉にこだわりたい、そこは。趣旨は賛同しています。

### ○ 川村幸康委員

逆に、請願者に来てもらったり、本当は紹介議員が来なあかんのやろうと私は思っておるけど、そこらの確認をこの委員会ですて、再考が独り歩きせんようにしておる制度なんや、これ、紹介議員なり、紹介者が来るというのは。

だから、そこがを議論して、やり取りでよく言われる言葉が独り遊びでずっと行かんよというのとはそこなんや。だから、議事録も取ってやっておるといふ仕組みやで、これは、請願の。

過去にも請願でやったときに、もう一度議事録を引っ張り出してきて、ここはこうやったねということに止まるわけやで。私は、議員間討議やけど、言葉が独り歩きするということはない仕組みになっておるで、委員会が開かれておると私は思っておるで。見解の相違やな、そこは。

### ○ 竹野兼主委員長

それぞれいろんな意見があると思いますが、今の状況をもう一回改めて確認をさせていただきますが、これ、このままのところ採択をするという方法がまず一つあります。

ただ、委員のほうから、この内容の部分のところについて、請願者から請願の変更というものを求めてはどうだというような意見が出ています。そうすると、これについては、請願者のほうが決められる状況でもありますし、あえてここで一旦留保させていただいて、ちょっと請願者のほうと少しお話をさせていただいて、内容を詰めさせていただきますので、ちょっともう一旦、午前12時10分前になりますので、休憩で、再開は午後1時からという形にさせていただきます。

休憩に入りますので、よろしく申し上げます。

11:51 休憩

---

13:00 再開

○ 竹野兼主委員長

午後1時になりましたので、委員会を再開いたします。インターネット中継をお願いいたします。

先ほどまで、午前中の審査において様々な意見をいただいたところです。

請願の取扱いにつきましては、先ほども委員会の方で委員の皆さんが確認できればいいじゃないかという話をいただいたところではありますが、請願を提案された状況においては、本会議での場で話をしなければ、その形は認められないということが、文言修正についても受けられないということになっておりますので、請願者の方に改めて確認させていただきたいと思います。

また、委員会でも文言修正については、一部採択、趣旨採択についてもご意見をいただいているところですが、これにつきましても、7月の議会運営委員会で、現時点では趣旨採択、一部採択は行わないこととするが、今後も継続して議論することとし、議論を行う会議体については、今後検討したいとの意向が示されており、これが了承されているところですので、この件につきましては、改めて委員会からではなく、例えば代表者会議とかのところから、もう一度、議会運営委員会に提案していただくことが必要かなと私は考えているところです。

請願者の柴田さん、そして、前川さんにお尋ねをしたいと思いますが、この請願第3号の部分のところについては、採決という部分のところについては、留保させていただきたいと、もしよければですが、どのように取り計らわせていただきたいかと思いますが。

今のままでいけば、ごめんなさい、説明が下手くそで申し訳ありませんが、今の状況でいけば、この請願について文言修正ができませんので、採択か不採択かを取り計らうというのが一つです。

ただ、内容的に今の話の中では、請願者のほうからは、内容の部分、文言の部分のところについては修正してもいいんだというようなお話をその場ではいただいておりますが、それは、ルール上にはそれは行えない。本会議場のところに改めて出すということが決め

られておりますので、その点について確認をさせていただきながら、今もう採決を行うべきなのか、一旦留保させていただいてというような形を取らせていただくのか、どちらかというのを請願者に確認をさせていただきたいと思いますが、柴田さん、いかがでしょうか。

○ 請願者（柴田）

柴田です。

留保という意味は、ここで今結論を出さずに、本会議のほうでと。

○ 竹野兼主委員長

手続上でいくと、柴田さんのほうから、今日の委員会の内容を聞いて、内容の文言の修正を行いたいという思いがあるのであれば、本会議にかけられるような内容のものを改めてつくっていただき、そして、議長宛にもう一度再度その内容を出していただく形になると思っています。

○ 諸岡 党委員

その場合、今あるこれはどうなるの。これは生きておるわけですか。

○ 竹野兼主委員長

これは留保の形で。

○ 諸岡 党委員

留保ですか。留保ということは、どこかでもう一回審査とかするわけですね。

○ 大関議会事務局主幹

すみません。事務局のほうから、申し訳ありません、簡単にご説明申し上げます。

今回いただいている請願につきましては、一旦本会議にかけていただいておりますので、改めて文章の修正や取下げといったことをする場合は、議長宛に訂正願なり、取下げの願いなりといった形で手続が必要になってまいります。

今回、午前中の議論で文言、請願の内容について様々ご議論いただいたかと思えます。

この議論を受けて、もし請願者様のほうで、それでしたら文言を訂正したいとか、改めて今回は取り下げて、また改めて提出し直そうかなというのであれば、今この委員会で採決、マルかバツかお諮りいただくのができませんので、一旦採決は留保して、その後、請願者様のほうでこの請願をどうするのか。中身を訂正するのか、取り下げるのかといったものをお考えいただいてから、もしもう一回出すということであれば、改めて委員会の中でご議論いただくというような流れで考えております。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

補足ですけど、その中で、9月24日までは請願の期間になっておりますので、その期間内に請願者のほうに対してどういう意向でやるのかというのを改めて確認させていただき、取扱いを決めていきたいと考えております。

柴田さん、いかがでしょうか。

○ 請願者（柴田）

留保は特段構いません。

ただ、どのような内容にすれば提出できるのかというのは……。

○ 竹野兼主委員長

その点については、改めてルールの部分のところも含めて、それと、今日この委員会の中で議論していただいた部分の中で、請願者の部分のところでも少し気持ちの中にもしかして変わるところがあったら、その変わる部分のところを請願の部分の内容に変えるというような手続を請願者のほうで取っていただく。そして、またそれを議長のほうに提出していただくという手続を進めていただくということになると思います。

○ 請願者（柴田）

現時点では、もし中止または再考することという文言にやや抵抗感があるということであれば、公園駐車場建設については、住民の合意を得ることぐらいに変えられないかなとは思っていますが。

○ 竹野兼主委員長

その内容のところについては、今ここで委員会では文言の修正を受けられないというルールになっておりますので、その思いは心の中に入れていただいて、今出されている請願の部分のところでは採決を行うのか、留保にさせていただくのかという部分のところでお尋ねをしているところです。

○ 請願者（柴田）

留保で結構です。

○ 竹野兼主委員長

柴田さんのほうからの了解をいただきましたので、この請願につきましては一旦留保とさせていただきたいと思います。

請願第3号につきましては一旦留保とさせていただきますので、よろしく申し上げます。担当部局、ご苦労さまでした。

それと、先ほど川村委員のほうから一部採択、趣旨採択の部分のところについては先ほどもお話しさせていただきましたが、現時点では今後も継続して議論をすることとし、議論を行う会議体については今後検討したいという意向が示されておりますので、この部分のところについては、委員会というよりは、できたら代表者会議なりで提案していただいて、議会運営委員会のほうに下ろしていただくというのが道筋かと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○ 川村幸康委員

私が思っておったのは、趣旨採択やないで上程されておるのやけど、実際にはここである程度そういう合意がまとまるのであれば、委員会のやり方としてやに。委員会である程度趣旨が分かったんやったら、その旨報告して、本会議に出てきたときにスムーズかなと思っておったの。

○ 竹野兼主委員長

意味は分かりました。

○ 川村幸康委員

意味は分かるやろう。

○ 竹野兼主委員長

意味は分かるんですけど、今のところではちょっと取りあえず判断としてはそうやってやったと。

○ 川村幸康委員

それがあかんのなら、もう一遍俺が代表者会議のときに言うからね。

○ 竹野兼主委員長

そういうことでよろしくお願いします。

それでは、これより上下水道局所管部分の議案について審査を行います。

まず、事業管理者よりご挨拶をお願いいたしたいと思います。

○ 山本上下水道局事業管理者

上下水道局でございます。暑い中ご苦勞さまでございます。

ちょっとご報告方々、昨年度よりいろいろ新しい契約方法を含めて対応させていただいております。下水道管渠の維持管理について、この4月より包括委託という形で対応させていただいております。

直接、業者さんのほうにテレホンセンターをつくっていただいて、電話が行くとそのまま動けるという体制になっています。それが今、要望事項をいただくと、管が詰まったとかという形になると、4割が直接業者さんのほうへ連絡が入って、そして動けるという体制になってきました。

そして、公共下水道汚水管の整備についても、デザインビルドを昨年度よりしております。この8月末で検査も終了できて、測量設計から2年ぐらにかかるのが一括して1年で済ませていただくことができました。この辺についてはもうちょっと適用範囲を広げさせていただこうと。

そして、今年度、下水道施設の包括委託というのを開始しようとしています。日永浄化センターを含む42の施設をプロポーザル方式で対応させていただいて、来年4月より5年

間、包括して維持管理をさせていただこうとしています。

そのような中で、もう一つは水道の管の入替えにつきましても、設計と工事一括の発注をこの度契約させていただいて、桜台のほうに一つのブロックをごっそり設計施工していただくような対応をさせていただいています。

そして、少しご報告という形になるんですが、上下水道局としてただいまコロナ対応もさせていただいております。本庁のほうに人間を出しまして、対応させていただいています。その一つが泊の集団接種会場、我々のほうが一応会場責任者として対応させていただいております。

そして、消防本部さんが大半はやっていただいておりますが、患者さんの搬送業務、私どものほうから6人の職員が交代で対応させていただいております。そして、こここのところ多くの感染者が発生したというところで、9人と政策推進監の1人、10人を出させていただいて、電話での健康管理のほうの業務をさせていただいておるというところでございます。

今のところ、局のほうは本庁と違いまして、まだコロナの感染者が発生しておりませんが、そのような中で局としてできること、これは災害レベルというところで、本庁とのちよっと温度差がある中でも、なるべく出せる職員を出して対応させていただいているということでございますので、ご報告させていただきました。

それでは、説明させていただきますので、ひとつよろしく願いいたします。

## ○ 竹野兼主委員長

ありがとうございました。

議案第21号 令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

一般会計

歳出第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

歳出第6款 農林水産業費

第3項 農地費（関係部分）

特別会計

農業集落排水事業特別会計



議案第22号 令和2年度四日市市水道事業における利益の処分及び決算認定について

議案第24号 令和2年度四日市市下水道事業における利益の処分及び決算認定について

## ○ 竹野兼主委員長

それでは、決算常任委員会都市・環境分科会といたしまして、議案第21号令和2年度四日市市一般会計及び特別会計等の決算認定のうち、一般会計、歳出第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、歳出第6款農林水産業費、第3項農地費（関係部分）、特別会計、農業集落排水事業特別会計、議案第22号令和2年度四日市市水道事業における利益の処分及び決算認定について、議案第24号令和2年度四日市市下水道事業における利益の処分及び決算認定についてを議題といたします。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明をお願いいたします。

## ○ 西山お客様センター所長

お客様センター、西山でございます。よろしくお願いいたします。

まず、資料ですけれども、タブレット、05、8月定例月議会、07都市・環境常任委員会の001上下水道局関係資料の12分の3ページからでございます。よろしくお願いいたします。

川村委員のほうから、コロナ禍における令和2年度の水道利用の状況につきまして、家庭での巣籠もり需要ですとか企業や商業施設の営業自粛、それから、小中学校の休校などによってどのような水量変化があったのか、全体像が分かる資料を示すようにということでご報告を請求いただきました。

資料の説明をさせていただきます。

まず、水道使用量の状況といたしまして、口径別で集計いたしました。令和2年度の水道使用量を令和元年度と比較しまして、一般家庭が多い口径25mm以下の使用量と、企業や商業施設の契約が多い口径40mm以上の使用量で比較しております。

比較したグラフが資料の4ページに示させていただいております。

上段が25mm以下の使用量の比較です。下段が40mm以上の比較です。こちら、合計使用量に大きく差があるものですから、上の表、上のグラフと下のグラフを直接比較していただ

くわけにはいきませんが、令和元年度と令和2年度、左右で比較していただきますようお願いいたします。

見ていただくと、口径25mm以下の使用量につきましては、令和元年度よりも令和2年度のほうの使用量が伸びておる。下の40mm以上におきましては、令和元年度よりも令和2年度のほうの使用量が減っておるという傾向でございます。

続きまして、市内小中学校の状況としまして、小中学校の水道使用量を同じく令和元年度と令和2年度で比較しております。

資料で5ページと6ページでございます。

5ページが小学校の水道使用量、6ページが中学校の水道使用量です。市内の北部と南部で検針時期が違うものですから、小学校は北部と南部に分けて、中学校も同じく北部と南部に分けてグラフ化しました。

それぞれこちらと令和元年度に比べて令和2年度はプール使用の中止ですとか臨時休校等がございましたので、4月、5月、6月、7月、8月といった時期は、大きく水量としては減っております。

続きまして、2番ですが、水道基本料金無料化の影響といたしまして、令和2年6月から11月の間、水道基本料金無料化を実施したことによって各家庭の経済的負担ですとか企業の経済活動の縮小への負担の軽減につながったというふうに考えております。

3番としまして、猶予制度の活用ということで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって収入が大きく減少しているというところで、料金の納付が困難であるという申出があった方、個人であるとか事業主の方から猶予申請をいただくことによって一定期間の料金の徴収猶予を行いました。

申請の状況については、下の表に示しております。

以上でございます。

## ○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑をお受けいたしますので、委員の方は挙手の上、ご発言をお願いいたします。

## ○ 川村幸康委員

多分今後もコロナ対策で経済界かなんかはこうなって、仕組みとしては、単発的じゃな

くて、中長期にもやらないといけないことも出てくるのかなと考えると、例えば今回のやつがスピード感を持ってやれる範囲内でやったと思うんやけど、トップとしてはほかにもっと何かこっちのほうがあえのになとかと思うようなことがあるのやったら提案もしてほしいなと思っています。

プールがなくなったのはかわいそうなことやけど、これはそういうことかなと思うんやけど、上下水道局として、コロナ禍における市民への影響でというのは、しないほうがいいと思っておるのか、したほうがいいと思っておるのか、どうなんやろうな。

これを見ると、よう分からんのさ。事業系はそんなに減ったとかあるのやろうけど、経営的にさ。これは一旦やり出すとやり続けなあかんのか、どう思っておるのかなと思って。やったんはええんやけど。

## ○ 山本上下水道局事業管理者

上下水道局、山本でございます。

正直申し上げますと、これは難しいと思っています。去年、すぐできることというところで、私どもこの減免をさせていただきました。正直言ってこれほど長引く種類のものという基本的な見識がなかったというのも正直なところでございますが、その中で、オリンピックどうのこうのというような話もありましたもので、半年延ばせば、もうちょっと改善が図られてというようなところを思ってスタートしたのが正直なところでございます。

そして、実際この減免期間が終了したときに、終わったときは少し落ち着いていた状態でしたので、まだよかったのかなあというような中で、次の施策をどうするんだということも、もちろん本庁ともディスカッションしながら、何ができるやろうと。そして、同じ規模のことはちょっともうやりにくいだろうという中で、もうちょっと差別化を図ってということらをディスカッションしましたけど、期間にしろ、どこまで打つのか。そして、局として自前にこれをやり切るだけの財源を持っておりませんので、本庁側としてどこまで腹をくくってくれるのかというようなところは、議論はしたんですけど、次の手というのがなかなか難しいなと思っています。

実際このまま続いたとして、今も減免もせずにといい中であれなんですけど、今、個人営業主の方々の店舗がお休みになっていて、今までは一応使わないなりに基本料金を納めておっていただいているけれども、本当にもう少し落ち着いて、さあ、事業を再開しようとしたときに、本当に体力は残っているのかなあというようなときに、やはり商工農水部

マターで補助金を出していただいて、水道料金をきちっと払っていただけるというような体制を取るより仕方ないのかなというような想定問答はいろいろしておるんですが、我々としても次の打つ手というのは、正直言って困っております。

この報告書を作成させていただくのにも、その辺の中でどういうふうにご説明させていただくのがいいのかというところがあったんですが、やったことの評価についてご説明だけさせていただいた。

正直、次の矢の想定がついてないというのが正直なところでございます。

#### ○ 川村幸康委員

だから、これ、半年間やってこれやったんやろう。今普通になっているけど、多分この宣言後ぐらいからもっとしんどくなるわな、多分、体力は。

要求としては、前よりひどいんやでもっとしてよという話のことは出てくるし、多分猶予をしてもらった件数はもっと増えそうな気もするんやけど。山本さんが言われるように、もうそれ以上、局としても体力がないという中でいくと、商工農水部からやってもらうしかないと言うけど、商工農水部もそんな予算も取れないし、できへんのと違うかなと思うと。極端なことを言って、私は一つ議論してほしかったのは、これ最初にやると言ったとき、ええのかなと思ったんや、見立てが。結果的にな。

安易にやったけど、長引いた場合のことを想定してないなと思ったで。1年、2年で終わる話と違うのに、1年で終わる話でこれやってしもうたで。一旦下げると、今度上げるのがえらいけど、今上げておるけど、またこれの要求が出てくるで。

そのときにどんな打つ手があるんやと言ったときに、ないわなと思うと、一つは減免申請と言うけど、やっておるところがあるわな、減免申請。減免をしてほしいって。どれぐらいの額なのか。これは猶予やろう。違うの。

#### ○ 川尻上下水道局技術部長

これは猶予ですので、減免ではございません。

#### ○ 川村幸康委員

そうやろう。そうすると、猶予を今度減免してくれという話はあらへんの。ないの、どっちなの。

よそでさ、猶予やけど、猶予も払えやん。結局は減免じゃなくて、もう未収金になるわな。その可能性が高いのやったら減免して潰さんともう一遍やってくれという話があると聞いておるんやわ、商店街とかあんなところは。

そのとき、なかったら、基本料金も何も取れやんし、それなら、もう猶予期間が過ぎて払えやんのやったら、減免かなんか申請してくれたら、次に事業を再開するときやりますわとか。水道メーターまで取り外してもう一遍つけてというよりは、それが長場になるのやったら、給水するか、猶予よりは、何か考えやんと。四日市の町なかも本当に大変やろうと思うで。このままで普通に行くと、基本料金だけ重なってきたけど、積み重なっていると、人間には心理的なものもあるで。持っておっても、払いたくないし、水道料金ぐらい踏み倒せという話にはならんと思うんやけど、なかなか難しいかなと思うと。今のうちにやれるのは、もう猶予を含めてしんどそう払ってないんやったら、どれだけの期間か、もうその人から減免して次やってくれと言はんなら、それにしますわという制度があって、事業を再開できるかどうかは別やけど、事業をやってもらえるということがあれば、ある程度減免にしたってもええのかなと私は思っておるのや。それは上下水道局の経営者としてどう思うかやけど、どんなふう思っておるのかな。

## ○ 山本上下水道局事業管理者

事業管理者としてのというところですが、川村委員と同じようなディスカッションをしていました、我々も。もちろん減免が終わってすぐに料金上げたんかというようなお問合せがあったのも事実でございます。でも、思っておったよりは、正直なところ電話本数が少なかったですし、逆に、もうちょっと延ばしてほしかったというお電話も、思っていたよりは少なかったんですけど、入れていただいています。

やはり冒頭の中でお話ししたように、商工施策としてと申し上げたのは、本当に事業を再開されたい方と、もうこのままフェードアウトされる方々といろいろおられると思うので、その辺の区分けが我々にとってはできないもので、その辺は商工サイドとしての施策として対応していただけないかなと。

だから、どういう業態であるか、振り込んでいただいているもので、ちゃんと振り込んでいただいているところ。でも、水量が減っているの、業態に影響が出ているなということは分かるんですけど、一つ一つの企業さんがどういう状態にあって、どういうふうな業態のところ、というところまでは我々は分からないもんですから、商工農水部として四

日市の店を守るために何らかの施策を打つのであれば、そちらで打っていただいて、水道の件はちゃんと納めてねというふうにしていただけないかなというところになりました。

我々で、A企業さんはいいけど、B企業さんというのはちょっと難しいところがありますし、昨年でもちょっと大手の食品製造メーカーさんは猶予していました、私どもも。結果的に上下水道料金合わせて二、三千万円の一これ、破産管財人さんが就かれたので、ゼロということもないとは思いますが一多分不納欠損で落とさせていただかなきゃならんところになるだろうと思っておりますので。これだけでもちょっと大きいところというような話を中でもしているんですが、何を局としてしたら、事業主さんやもちろん一般市民の方も基本料金減免したんですから同じようなんですけど、やっぱり産業のまち四日市ですので、産業系的なところに支援してまちが成り立つようなところはしていかなきゃならんだろうと。

ただ、それを局でオリジナルでちょっとというのは、なかなか思いつかなかったというのが局内のディスカッションなんです。

ですから、ちょっと川村委員のご質問に答え切れないんですけど、正直ちょっと局としてもないなというのが正直なところですよ。

## ○ 川村幸康委員

だから、私は、お客さんを多分減らさんためにはどうするのかなと思っておる。そうすると、産業施策として見るというよりは、水道も企業収益として上げていこうと思うと、個人が生きていくために必要な水はある程度できるであれやろうけど、企業的な大口のそのお水の買い口の人らをどうやって存続していつてもらえるかなということをやっぱり考えておいたほうがええんと違うかなと思う。だから、減免含めて何か考えてやると、そのときにカンフル剤になるでさ。

例えば何千万円かの水道代が、それを10年か20年で割ったら安いものやし、それがぼんとなくなって不納欠損になるのやったら、倒産してしもうて、えらい損やなあと思う。だから、結構長い目を見たときにどうなんやというのを早いところ計画をつくって、しんどいところでも続けていつてもらえるようにちょっとするようなことを何か考えたほうがええんと違うかなと思ってさ。商工農水部ばかりに頼らないで、水道のお客さんとして、大口需要を含めて、ある程度まとまって使う水のところでしんどい業種もあるやん。そんなところをどうするのかなと思って。

やっぱりちょっと考えてやらんと、結構上下水道料金って大きいでね。企業やと振り込んでおると言うけど、しんどくなってくると、だんだんとそんなところも目がつくでき。そうすると、これ何とかしてくれるといいなというところが出てきていると思う。最後には税金もよう払わんとか、そういう話に行くまでに、このコロナ禍が私は戦略的に、もう1年、2年じゃなくて、長く続くと思ったときに、10年間ぐらいで見て、少々5%や10%下げてやっても、これで残れるんなら残れるというやり方もしてもええんかなという気はするんやけどな。

これは、そういうことを含めて市としてコロナの対応が長引くんやで、皆さんそこで収益して給与をもらおうておるんやで。やっぱりそれは考えやなあかんと違うかな。

#### ○ 竹野兼主委員長

今、川村委員から意見が出されていましたが、山本管理者からは、上下水道局単独ではなかなか思いつかないというお話もいただいています。

今言われるみたいにコロナ禍がこのまま継続して続いていく中、上下水道局単独でできないのであれば、庁内の今話の中で出た商工農水部なり様々なところの、また、新型コロナウイルス感染症対策室と共に内容の部分のところについて検討をするべきなのかなというふうに思ったところではありますが、いかがですか。

#### ○ 山本上下水道局事業管理者

山本でございます。

ごもっともやと思っています、本当に。

それじゃなくしても、水道の使用量は要するに年々下がってきておりますので、前々からある大口需要家向けの制度あたりも、もう一回つくり直さなあかんと思っています。

川村委員からご提案あった5%という点もあるでしょうけど、やはりコロナが一定落ち着くまでの10年という目線、これは局自体としても考えていかないと、今年はいろんなプランの中間見直しの年でもございますので、その辺の言われるところは分かりつつも、今お答えできるだけのレベルになっていませんので。どんな形にしろ、もちろん本庁にすすがるのもありますし、自分のところでできる事業が何かあらへんのかというのは、やはりちょっと知恵を絞りながら対応させていただきたい、そのように思います。

## ○ 川村幸康委員

受水費があるやん。全国的にどうなの、受水費があるわな。仕入れ代さ、水の。仕入れ代を、今、自己水がどれだけやったかちょっと忘れたけどパーセントとして。あと、受水費用もどれだけか忘れたけど、細かい金額は。そこらも全然今まで、何年かに一遍上がる時だけは、交渉のときは見直しておったんやけど、コロナ禍でちょっと見直したほうがええんと違うかなと思って。見直しが可能なのかなと思って。そんなのは横の事例であるの、どこか、ないの、できやんの、そういうのは。

## ○ 山本上下水道局事業管理者

企業庁から川の水をまけてもらうというのは、発想としては至極だと思います。逆に、上がっていく方向ばかりの中で、県のほうもちょっとは考えてくれよというのは言えようかとは思いますが。

今、県の給水原価としては、四日市全体として193円の中で281円払っておりますので、もうちょっと下がらんのかというのは、普段からも言ってはおることなんですけれども、なかなか難しいところはあります。

今いろいろな契約の都合上、責任分担量もありますが、市民全体がもう少し水を使っただけだと、逆に自己水のウエートが上がりますので、自己水は140円ぐらいで対応できておりますので、その辺の中で違う意味での啓発も方々、やはり商業ベースが動いていただくとその辺になってきますので。その辺の組合せの中で何か検討できないのかというところで、今年は少なくとも学校がプールを使っただけでも大分と助かるであろうと予測しておりますので、その辺の中でちょっといろいろ考えていく一つとして考えさせていただけたらなというふうに思います。

## ○ 竹野兼主委員長

川村委員、よろしいか。

## ○ 川村幸康委員

やっぱり受水費は思っておるけど、思っておるんやけどしてくれやんやろうなと思って言うのと、してくれんと思っただけ言うのとではえらい差やで。何としてもこれは下げてもらわんと困るというぐらいの気持ちで言うていくというのも必要かなと思う。気がないところ



ろはゼロやでな。やっぱりさせやな。

#### ○ 山本上下水道局事業管理者

一つ申し忘れました。

今、全国的にはどちらかというところと個々の水源からではなくして、企業庁さんのようにまとめて広域化というところが進んでいます。

正直なところ、広域化、イコール、どちらかというところと料金値上げにつながっています。そういうような中があって、それで、厚生労働省方式やらとかという形で少しでもコストが下がるようにというところが県ベースで動いています。

ただ、四日市はもちろん木曾三川の水を買わなきゃならんこともありますけれども、自己水源についても、調査をしながら、くめるところではくみ続けようということをして、コストが下がるように種々検討させていただいておりますので、その辺の中で何とか企業さんベースのほうと四日市らしいところがもう少し対応できるような方法を、とにかく探していかないと四日市らしく生きていけないと思いますので、その辺はちょっと考えさせてください。

#### ○ 竹野兼主委員長

よろしいですか。

#### ○ 川村幸康委員

私が思っておるのは、大口のお金をようけ納めてもらっているところがあるやんか。あそこらをちょっとまけてやったほうがいいんと違うかなと思っておる。まけたった分、税金でまた納めるんやで、その分、半分は取れるんやで。そういうことをしながらでも何かつなぎ止めてやれて、自己水せんと、買ってくれる人はやっぱり大事にせんと、お得意さんを大事にするということが要るんじゃないかなと思っておる。そこで切り替えていく可能性もあるで、だんだん水代も大きいと、自己水源にな。そこらをもうちょっと下げるといって、自己水にするより水道のほうが安いととなるなら、そっちのほうがありがたくて、企業はその分下がったら、その分は黒字やったら収益上がるでな。また半分もらえるんやでさ。何年かで見たら取り戻すこともできるわけやで、黒字やったら。

だから、水道代のお得意さんの大口需要家をどうやってこのコロナ禍のしんどいときに

—大きいほどえらいに決まっておるで、経済的には—そこをちょっと経営を助けるみたいなことをする中で、最後には戻ってくるでな。そうやろう。俺らも10万円の給付金をもらったって、あんなの税金で半分取っていくんやでさ。戻すわけやろう、山本さんだっと思ったやろう。高所得者はまたその分税金払うんやでさ。雑収入で。一緒やわさ。そこらの考え方を上下水道局としても持っておいて、お得意さんが逃げていかんようにせんとなど思って。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございませんか。

これ以外の部分のところでも審査を行っておりますので、決算の認定の部分のところについての質疑をお受けさせていただきますので、よろしくお願ひします。

ございませんか。

○ 諸岡 覚委員

泗水の里あるじゃないですか、ペットボトル。あれが、この間どこかの新聞やったかにもちよっと取り上げてもらったかなと思うけれども、最近ちよっとスーパーでも売ってもらえるようになったけれども、あのラベルを変えるのは、次はいつなんですか。

○ 駒田上下水道局総務課長

現在発注しておりますで、今年度に、もう国体もなくなりましたので、次、一応納品のほうは10月を予定しておるんですが、そこで新たなラベルに変わるという形になっております。

○ 諸岡 覚委員

それはバーコードをつけてもらえますか。

○ 駒田上下水道局総務課長

バーコードのほうを次はつけるような段取りで進めております。

○ 諸岡 党委員

了解です。

バーコードがないもので、お店がすごく嫌がるんですよね、手作業になるで。ぜひお願いします。

○ 駒田上下水道局総務課長

そのようなご要望もいただいております、今年度分の作成分からバーコードのほうをつけるように改めさせていただきます。

○ 竹野兼主委員長

今ちょっと何もないみたいなので、それにちょっと関連するんですが、バーコードをつけるということは、民間のところでもより一層販売をしていこうという表れかなと思うんですけど、在庫も非常に少ない状況で、今後販売計画という部分のところについては、これまで以上の販売を考えていこうと考えているのかどうか、それだけ確認させてください。

○ 駒田上下水道局総務課長

どちらかというところ、今アピールというところで泗水の里を販売させていただいております、実は販売の原価が販売単価より若干高いもので、逆に売れば赤字というような状況でございますので、今よりかなり量販店さんに広くというのはちょっとなかなか難しいのかなというところで、できる範囲でという形に留めさせていただこうと思っております。

○ 竹野兼主委員長

今答弁いただいたんですけど、ロットさえ多くなれば多分単価は下げられるという、そういう考え方もなしに、イメージの形で進めていくという考え方が上下水道局ではあるという意識を持ってもらっているという確認でよろしいですか。

○ 山本上下水道局事業管理者

上下水道局、山本でございます。

現時点ではそうしておるんですが、ここのところ、いろんなところからご紹介が入っております、委員長が言われたように、確かにロットを一つ大きくできれば、もちろんそ

して、今まではちょうど石川委員がお持ちのように、ラベルをその年に似合ったものでさせていただいておりましたもので、その年で売れるであろうロット分をはかせれるだろうというところはあるんですけど、もう少しモンドセレクションを来年何とかして3回目を取ってというところで、ちょっとロットの考え方を考えて、2年間で販売するというところに変えてというのも、実は中では検討しています。

ただ、市のPRも兼ねておりますので、何かイベントがあると、やっぱりその中へ一つ柄を入れさせていただいて、そしてやるというようなところをどっちにしよう。

もちろんロットをどれぐらいできて、そして、今チェーン店のところで1か所、販売させていただいていて、その売行きがいいもので、同じ今の販売価格で売っていただけなのであれば、ちょっとその辺も考えないといかんのかなというのは、ベースはベースとして持ちつつ、製造ロットの方法を変えて少し単価が下がらんかというところは検討しているかというのを思っています。

コロナ禍でちょっとマイナス思考やったんですが、在庫切れするというような中で、おい、ちょっと考えようじゃないかというところが現状でございます。

#### ○ 竹野兼主委員長

今、管理者のほうからもモンドセレクションで3年目を目指すみたいな言葉をいただきました。3年間取り続けると、改めて上位のメダルというか評価が高くなる。その状況を目指していってもらおうと、その先に販売の姿が改めて見えてくるのかもしれないし、そのところをしっかりと経営者としてぜひとも考えていっていただきながら、売れば売るほど赤字になるようでは、これは問題だと考えますので、その辺のところをしっかりと視点を持って進めていっていただきたいと考えます。

皆さん、他にご質疑ございますでしょうか。

#### ○ 川村幸康委員

入りはお客さんを増やして、お得意さんを大事にしたほうが良いなと思っておるのが一番やけど、出ていくところは何が一番、受水費と、努力できて下げるのは何なのか。皆さんの給料が一番最後やと思うので、例えばあと工夫できるのは、何かいろんなやり方を出してきておるけど、外部委託も高いなと思うので。委託費も高いで。何が得としては一番、費用を下げれるのは。収益が伸びず下がってくるんやったら、どっちにしろ水道なしではお

れへんのやし、税金投入はあるんやろうけど、費用の削減はどこが一番考えるのかなと思って。

#### ○ 竹野兼主委員長

経費削減という。

#### ○ 山本上下水道局事業管理者

山本でございます。

やはり企業として一番痛いところは、正直言って人件費でございます。これはもう川村委員ご指摘のとおりです。

そして、今、局として投資をしていること自体がちょっと問題は問題です。入れ替えるための職員ももう限られている中で、やはり老朽化している下水管を大規模地震に備えて入れ替えていくという事業が本当に大きなウエートを占めています。

だから、この辺をスピードを落とすことができるなら正直言って落として、収支のバランスを取っていくという方法もあるんですが、昭和40年代までに入れた塩ビ管がやはり非常に割れやすい、漏水の原因になっている。そして、心配される南海トラフの巨大地震が起こった際にはやはり断水の原因になるというのは、地震の国の日本としては避けられやんところなので、私になってからも建設投資をかなり進めさせていただいています。

この辺がもうちょっとスピードを落とすことができると、正直なところはいいと思うんですが、年間やはり10km以上のペースでいかないと、国の出している150年かかってしまうというようなケースに陥ってしまいますので、ちょっとその辺のところ、南海トラフの巨大地震が来るまでに一定のところ、幹線のところは入れ替えておきたいというようなところもあるものですから、なかなかちょっと難しいと思います。

それで、冒頭でお話させていただいたように、職員の足りないところを民間活力を使って少しスピードは速めつつ、そして、対応していこう。

もちろん委託もばかにならんというお話がありましたので、そのとおりでございます。やはり職員で賄い切れないところを民間の活力を使いますので、ちょっと出てこようかと思いますが、建設投資を抑えるというのが手っ取り早いんですけど、抑えるのは、この巨大地震を控えている中では止めれないというふうに判断して、経営させていただいています。

## ○ 川村幸康委員

どのみち来てもえらいなという話になると思うけど。いつ来るか分からんのに備えてやっておるであれやけど、来たときには強いということも言えるけど、私はコロナになって考え出したのが、あれもこれもは、ちょっとしんどいなと思って。今までの考え方で何となく行けるやろうと思っておったけど。よく言葉遊びで選択と集中とかなんか言っておったけど、本当にせなあかんのと違うんかなと思ってきたで、こういうことになるとな。

今までの社会規範とは全然違うで、人は集まらなあかんとか、絆とか言っておったけど、今それ逆やで、乗ったらあかんのやし、集まったらあかんのやし、今までよかったことが悪になっておるで、悪というか禁止事項に。そうすると、特に一番生きていく上で水が大事やけれども、水含めた行政経営というのは、考え方をええやんとあかんのかなと思うと、本当に今までの計画どおりでいいのかなと思ってさ。

ここにも書いてある、概要は10年間の経営でと言うけど、市民の心配事からいうと、水は飲んで当たり前なんやけど、高くなるのは困るということやったと思うんやわ。単純に言うたらな。自分の財布から出ていくのを減らしておいてくれたら、市役所の上下水道局ええところよという話やけど。こうなってくると、飲まんし、使わんし、どうなるのという話の世界やろうで。よっぽど経営計画を見直すのもやらんとあかんし、チャンスはここ一、二年で、コロナ禍において何を出すかということやろうと思うで、ちょっと本当に私ら議会も責任が重いなと思っておるのやわ。このまま行ったら水道料金の値上げしかないやん、誰が見たって、また。

そうすると、これ、もうもたへんでな、この収益を見ておると。そうすると、人を切るのか、何するのやという話やろう。

だから、私は議会として、議員としてというか、上下水道局に言えることとしたら、あんたらプロなんやで、私らよりも物すごく分かっておるのやで、費用を削れるところは、鉛筆1cmまで使えというぐらいに削っておいてやっていかんとあかんということぐらいしか指摘はできへんでな。

その心はそういうことを言いたいんやけど、あなたらの中ではそれをちょっと策にして、こんなことを議会に報告するというものがやっぱり要ると思うな、今までの上下水道局サービスと違って。

## ○ 山本上下水道局事業管理者

川村委員から物すごくすごいご指摘をいただいたと思っています。

私が着任した際には、このままでは水道事業は回っていかへん、人を増やさなあかん。そして、もっと投資をして管を入れていかなあかんというような状態での、手っ取り早く言うと、そういうかなり攻撃的な水道ビジョン2019。その中には、正直言って計画年度の後半には水道料金を上げさせていただかないと無理ですというところまで書いてあるのでスタートいたしました。

私自身が水道事業は管理者になって初めてだったものですから、川村委員の言われるようなところも、知らないうちにそういうところを思っていました。お客がどうやって思ってくれるか、そんなものは、ひねったら出るのは当たり前で、そして、何でそんなもの料金上げるのや、井戸水をくんでおるのやろうというような、実はなり立てのときにこのような言葉をいただいて、料金を上げるなんてさらさらおかしいと言われたことがあります。

その中で、いろいろ調査業務も出しながら、国からの通達というのは、古い管は片っ端から片づけていきなさいというような厚生労働省からのご指導でもございましたので、でも、最近、いろんな調査業務も見聞きしながら、最近はAIを使った水道管の診断方法というのが出てきて、今年に実行するんですけれども、決して古いから駄目だというわけではない。流れている量、そして、そういう環境がどうだということを総合的に判断してというところをやるべきだというような。先行事例としては豊田市さんがやっておられたので、それをちょっと研究しながらおりましたもので、今年、この結果が出てくると、優先順位を並べ直す必要が出てこようかと思えます。

そのようなことをすることによって業務進捗のスピードも可変できる。古いやつから片っ端という時代ではなくなって、もっと知恵を使って、もちろん試掘をして水道管を掘り出してみて、その部分の劣化度合いを見るとというような、いろんな手法が出てきたもので、それを業務委託になりますけどさせていただいて。そして、長寿命で使えるところは長寿命にして年数をずらす。早くやったほうがいいところ、当然出てきますので、そちらを変えていく。その中でトータルコストを下げる手法というのを早くやろうとしているのが現状でございます。

川村委員のおっしゃるような、とにかく目線を変えてみて、そして、それも職員としての目線じゃなくして、市民ベースの目線、いかに取り組んでいくかというところが今の我々に課せられている課題そのものだと思いますので、ご指摘の点について、今やってお

るやつをとにかく着実に進めさせていただきたい、そうやって思っています。

## ○ 川村幸康委員

多分これ、私も答えが出ていなくて分からんのやけど、今までやっておった計画は当たり前の上にならずずっと乗ってきてやっておったけど、コロナ禍を一つの契機にして私は、そんなのは川村委員、上下水道局の常識ですというやつを一遍取っ払ってやっていかんとあかんのと違うんかなと思うで、そんな水も絶対もうこれからはそんなに伸びへんわ。人が減るのやで。

野呂さんのときやったかな、10年ぐらいの計画を出してきたときに、水道料金これぐらいでといったときは、まだそんなに経済もあれも天井が見えてへんだでやれた話やったけど、今天井が見えておるのやで、もう。そうするとやっぱり、そっちのときの経営のほうやしんどいと思うと、延長線上でいうとギャップが出るで、前は天井が見えてへんだでこうやってやれたけど、こっちになっておるのやで、そのときにどう見るかという見立てを間違うと、市民も損を被るでさ。

そうやで、やっぱりそれは今までの上下水道局の常識を少しやっぱり破るような感じで、今までの計画上に来ておったでと、議員も悪いのは、おまえらこういうふうにあつらへる計画しておったのと違うことしておるやないかとは、これからは私らは言えやんと思っておるのや。

逆に言うたら、こうやって変えていかなあかんと思っておるぐらいやで。逆にそれをちゃんと説明してくれたら私らも分かるし、事業計画も分かるやん。

だから、悪乗りした計画もあるんやわな。例えば受水費、あんなに高い、責任水量制みたいな。人口が70万人にもなっていくような想定しながらやっておったのは、これはあんたらの悪乗りやさ、市役所のな。それやで高くなったというのものもあるけど、反対に減っていくのが見えておる中で、それでも言うんやったら、所得を下げるか、何を下げるか、売上げを伸ばすかしかないんやでさ。ちょっと本当に真剣にこれ考えやんと、ただ単なる計画だけではもう、だから、10年って無理やわ。二、三年ごとの計画見直しでいいから、だから、総合計画も10年と言っているけど、ローリングかけたら、もう何や推進計画と変わらん総合計画になっておるんやで、局の経営もそういう考え方をちょっと打ち出して、コロナが1年たってな。来年の計画はもう一遍俺、経営計画も含めて見直したほうがええと思うわ。



それをやっぱりこの決算分科会の中では強く指摘しておいて、来年の経営計画の中にとどめぐらゐの費用が削減できるのかとか、水需要は増えるとは思ってへんで、いかに減らさんかということ。その計画をやっぱり決算から見て考えやんと大変なんと違うかなと思って。

そう感じるんやけど、あなたはあまり感じてないの。

## ○ 山本上下水道局事業管理者

管理者になりましてから、随分その辺を感じるようになりました。正直申し上げて、都市整備部長の時代は、もうちょっといかに1円まで使うかという感覚のほうが強かったです、正直。それは、頂いてあるものをとにかく早く道路を造らなあかん、河川を早く改修せなあかん。あすなろう鉄道は、とにかく近鉄から何とかして継続できるような形にして、一定のシステムをつくっていかなあかんという中で、ずっと38年やらせていただいている中で、局になって、いかに稼ぐかという認識が都市整備部時代に欠けておったなという認識自身が私にはあります。

その中で、入ってくる分と似合いながらというところで、水道はまだ今の投資を続けてきても、どうにかバランスは取れています。なおかつ、国の補助金は入っておりません。

片や、下水道は令和7年までに終わらなあかんというお達しがある中、倭上下水道事業管理者の時代に料金を上げさせていただいて、私はそれを引き継がせていただいた中でやっておりますが、まだそれでも繰入れを入れていただいて下水道を賄った。

もちろん雨水事業がありますので、そのとおりになんですけど、なおかつ、ここで雨水事業はもっとかじ切ってやらなあかんというふうに、職員に日々口酸っぱく言っておる関係で、どうしても下水道事業のほうはもっと金を使うような感じですが、ただ、水道事業のほうはバランス感覚が要る。これを崩すと水道経営になりませんのでというようなところを思います。

受水費のことについては、これは本当に受水費のシステムが分かってくれば分かってくるほど、こんな苦しい受水費ないなというのは、もうご指摘のとおりだと思っています。

右肩上がりの需要のままセットされたところもありますし、最近の三重県は大分と聞き耳も持ってくれるようになった、大分と変わってはきましたけど、でも、基本システムは、もう何十年も前につくられたシステムのままの中でどうやってやっていくかというのは非常につらいなと思っています。

ただ、市民に安全で安心な水を供給し続けなければなりませんので、その辺のところを本当にどうやってやったら料金を上げずに投資ができるかというところ、もちろんモンドセレクションで皆さんにちょっと知っていただいて、家庭用サーバーを買っていただくぐらいやったら、水道水を入れていただいても何ら見劣りしてへんというのをもうちょっと説明させていただかないとあかんのですが、コロナでなかなかPRできるチャンスも減っているという中で、ちょっと思うようにはいってないんですけど。そういうようなニュアンスを全職員に持ってもらった上で、ちょっとずつ改善する目線は何とかもっと広げていかなあかん、そのようには思っています。

ただ、すぐに答えが出るわけやないし、なかなかじり貧に水道使用量が減っていくのは、もうこれは避けられないところです。

一応私になってからつくった戦略計画の3年目になりますので、改善できるところは改善して、次のマイナーチェンジをしようと思っています。

それから、工事サイクルが最近では15か月のサイクルぐらいになってきています、平均すると。12か月で工事が終わらないというようなサイクルになってきておりますので、その辺も兼ね合わせた工事関係は15か月、収支に対しては12か月というサイクルをどうやって組み合わせしていくのか、その辺を含めて種々検討して対応させていただきたい、そのように考えております。

## ○ 川村幸康委員

そういう意識をちょっと変えて持ってほしいということと、これは私の個人的な思いやで、ネット中継しておるで言おうかどうか迷っておったけど、ずっと歴代の上下水道事業管理者、意外に財政に明るいという話やけど、最終的には税金で繰入れしたらええわという考え方をベースに持っておって水道経営してきたような感覚の人が強いなと俺は思っておるで、個人的にな。あんたら誰の顔を浮かべるか分からんけど、意外に多いなと思っておるのや。

何やかんやとって上下水道局は潰れへんし、最後は税金投入せやええんやという考え方が強い管理者の時代と、そうじゃないときの管理者がはっきりとわしら素人に、素人というか、逆に部外者やでよう分かるのや、この管理者はこういう体質やな、この管理者はこういう体質やなというのが。

山本さんはまだ私は判断がつかんもんでよう分からんけど、歴代の局長を見ておると、

そのまま職員もその体質を引きずるで、やっぱりトップは大事やなと思って。だから、何かあったら、最後は市民の税金をつぎ込んだらええやないかという体質はみんなに浸透するでさ。やっぱりトップとしてどこかで始末するものは始末するというやり方、それをやっぱりトップが自ら示さんとあかん。

まだ私は山本さんについては判断できやんで何なんやけど。終わっていった後でまた言うておるか分からんで、あの上下水道事業管理者も税金体質やったなど。そういうことは言わんでいいようにしてほしいということや。以上。

○ 竹野兼主委員長

期待されるということですね。

他にご質疑ございますか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑もないようですので、これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

討論もなしということでしたので、これより分科会としての採決を行いたいと思います。

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りしますので、よろしく願います。

議案第21号令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、一般会計、歳出第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、歳出第6款農林水産業費、第3項農地費（関係部分）、特別会計、農業集落排水事業特別会計、議案第22号令和2年度四日市市水道事業における利益の処分及び決算認定について及び議案第24号令和2年度四日市市下水道事業における利益の処分及び決算認定について認定するということにつきましてご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認めます。よって、決算が認定されました。どうもありがとうございます。

[以上の経過により、議案第21号 令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、歳出第6款農林水産業費、第3項農地費（関係部分）、特別会計、農業集落排水事業特別会計、議案第22号 令和2年度四日市市水道事業における利益の処分及び決算認定について、議案第24号 令和2年度四日市市下水道事業における利益の処分及び決算認定について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 竹野兼主委員長

それでは、続きまして、前年度の提言事項の整理をひとつかけていきたいと思いますが、1時間15分たっておりますので、午後2時半まで休憩を取りたいと思います。しばらく休憩ということでよろしくをお願いします。

14：15 休憩

---

14：30 再開

○ 竹野兼主委員長

時間が参りましたので、委員会を再開させていただきます。

次の項へ進む前に、会議用システムの330、四日市市議会提言チェックシート、政策提言（前年度）に係る進捗状況の42ページを見ていただきたいと思います。

前年度の提言事項である上下水道局の中での合併浄化槽の水質浄化促進及び普及促進について、分科会での提言の終了、継続、一部変更のいずれかに分類整理を行うこととなっておりますので、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。

いかがでしょうか。

状況として、現行から5000円の増額で1万2000円という形で改正も進んでおります。そ

の中で、提言によってより多くの方が合併浄化槽の水質浄化促進及び普及促進について、環境を整えよという提案に対して、予算的にもプラスになっていることを含めて、委員の皆さんからご意見をいただきたいと思いますが、いかがいたしましょう。

○ 諸岡 覚委員

説明あったか分からん。もう一回、念のため確認させてください。

受検率向上に係る数値目標設定の上、進捗管理を行うというところは、数値目標を設定して結果どうなったかというのを簡単に。

○ 伊藤生活排水課長

生活排水課長、伊藤でございます。

資料の43ページをご覧ください。

○ 諸岡 覚委員

もう簡潔に言ってくれたら結構です。

○ 伊藤生活排水課長

今年度の目標につきましては、法定検査受検率を全受検率の58.1%を受検率といたしまして、適正になる方を52.9%という目標で今現在進行しておるところでございます。

○ 諸岡 覚委員

まだ目標を挙げただけで、達成したかどうかというのはまだ出てないわけや、今年度から。了解。

○ 伊藤生活排水課長

この提言シートにおける目標は令和3年度からという目標になってございます。

○ 竹野兼主委員長

目標をきちっと設置して。

○ 諸岡 党委員

目標は立てたよということ。

○ 竹野兼主委員長

それを進めていくような状況で、今現状としてはそういう状況になっているという報告ですね。よろしいか。

○ 伊藤生活排水課長

ここの提言シートにおける目標はこの令和3年度からということになってございます。

○ 諸岡 党委員

いいけど、ちょっと考えています。

○ 竹野兼主委員長

いかがですか。

なお、前年度の提言につきましては、変更を行う場合には全体会審査への申し送りが必要なので、皆さんのほうからのご意見をお待ちしております。

○ 諸岡 党委員

意見ですけど、私は、せっかく目標を設定していただいて動き始めたのであるならば、たとえ1年でもいいので、一回結果を見たいなと思うので、継続でどうかと思います。

○ 竹野兼主委員長

継続ということですね。

他に委員の皆さんいかがでしょう。

○ 川村幸康委員

それでいいと思う。要はこれ、目標を50%にして、ちょっと上がったということやろう、違うの。

○ 諸岡 覚委員

58%にしたんですね。

○ 川村幸康委員

58.1%と52.9%と徐々に上げていっているんやろう。実態もそうやってなっておるんやろう、違うの。

○ 伊藤生活排水課長

昨年度提言をいただきましたところで目標値の再度設定をいたしまして、先ほどございました45分の43でございますが、法定検査を受検していただく方の目標を58.1%と、全基数のうち、検査を受けていただく方は58.1%。適正もしくはおおむね適正になる方を52.9%になるように目標を設定しまして、毎年受検率を3%ずつ上昇する計画を立てて、目標を立てております。

おおむね受検をしていただいた方の90%が合格になるというところで、2.7%法定検査率が上がるという目標を設定をさせていただいております。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

そうすると、例えばこれ、100件あるとすると、60件受けて、60件受けたうちの適正なのは30件やったということ、違うの。

○ 伊藤生活排水課長

令和3年度で申しますと、100件受けていただいた、100件が全部の浄化槽だった場合は、58件が受けていただく件数で、合格したのが52.9%ですので、53件が適正だったという数字でございます。

あくまでも受けていただいたうちの52.9%ではなくて、全体の基数の合格率が52.9%でございます。ですので、90%が合格をしていただいておりますという状況にあるという状況でございます。

○ 川村幸康委員

目指すべきは100%なんだろうというのは分かるのやけど、様々な要因があつてこの設定になっていると思うんだけど、そうすると、あとの受けていなかったりなんかするとうやつは、要は調べようがないか、垂れ流しか何か分からんということなんやわな。

ただ、合併浄化槽をつけるときに補助金はもらっておるのやわな。そのときの根拠でこれ進めていける施策なのかな。どうなんやろうな。

## ○ 伊藤生活排水課長

これにつきましては、残りの方は、委員がおっしゃられますように、様々な事情がございますが、この浄化槽の管理につきましては、機器の点検と清掃、法定検査、この三つをやっていただくんですが、前二つだけ、要は機器の点検とか清掃はやっていただくけど、法定検査は必要ないんだという認識の方もお見えになります。そういう中のところはまず潰していく必要があると思います。

そもそも管理は必要ないんだという方については、我々啓発も含めてやっていくという状況でございます。

あと補助金についてなんですけど、補助金は全ての方が受けられるわけではございません。下水が3年から6年までのところ、もしくは来年来るようなところについては、補助金が出ません。

補助金が出る方については、検査を受けるということも一つ、申請をしていただいた上で検査をお願いしているところですが、やはりなかなかそれも難しいところがございますが、我々としては啓発を続けて、委員おっしゃられるように100%を目指すべきだとは思いますが、現在のところ、まず、この目標を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

## ○ 川村幸康委員

よう分かりました。

ただ、やっぱり時々聞くのが、あそこ臭いよというのはよう聞く話や。なかなか言いにくいもんで、わしのところへ言いに来て嫌なことを言わそうとするのやけど、ああなると、機能として果たしていないやろう。臭うということは。排水路に臭っておるといのは、そういうことやろう、あれ。



○ 伊藤生活排水課長

よく臭うという苦情につきましては、私どもも法定検査が未受検であるというようなどころを確認しにいくところがございます。

よくありますのは、ブロアの電源が抜けておるであるとか、あとは清掃がされていないという場合がございますので、そこについては改めて指導して改善をしていただくように啓発に努めているところでございます。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

あれは、そうやけど、違法にはならんのか、別のルートで。合併浄化槽、生活環境上とか、悪臭とか、あれは違法じゃないの。

ブロアが壊れておったというのは知らんだんやで、事故やで、指摘してそれ直しゃいいけど、それでも直さんなら、法的には何ら問題ないの。

○ 伊藤生活排水課長

基本的には浄化槽法の中で適正管理をしていただくことが法で決まっております。なかなか罰則というところまでは届かないところですが、まずは指導ということで、我々のほう、頑張っておるところでございます。

○ 川村幸康委員

罰則もあるの。

○ 伊藤生活排水課長

罰則はございます。保守点検や清掃が定められた基準に従っていないと我々が改善措置を命じた場合、この命令に違反すると処罰されるということで、その罰則としては、浄化槽法の第62条で6か月以下の懲役または100万円以下の罰金というようなことになってございます。

○ 川村幸康委員

重いんやね、そうすると。執行例はないやろう。

○ 伊藤生活排水課長

私も知っている限りではございますが、執行した事例はないというふうに認識してございます。

○ 川村幸康委員

執行はないんやろうけれども、多分ひどいところはやっぱりそれも視野に入れながら強気でやっていくということも大事かなと思うので。できれば、受検率も58.1%はゆっくりせんと、10%ぐらいずつ上げていったらどう。皆さんは法の番人なんやで、法を執行する権限もあるわけやでさ。やっぱりそれぐらいにしたほうがええんと違うかな。

これは私の意見やけど、様々なこと言って、3%になったというのもよう分からん3%やで、せめて5%ぐらいにはしてほしいな。それか消費税の8%か、それぐらいまではちょっと上げてほしいな。

よう聞くでな、臭いって。合併浄化槽の管理が悪いと臭いってよう聞くで、もうちょっと執行率を上げれるように、諸岡委員が言ったように、チェックシートはもうちょっと継続していただきたいな。

○ 竹野兼主委員長

他に。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

ほかに意見がない、継続という意見が出ておりますが、先ほどもお話しいただいたように、令和3年度、令和4年度、令和5年度で予定はできていますが、今日の意見も聞いていただきながら、進める進捗管理の部分のところについては、また変更があればあったということも含めて継続で進めていくということで、この委員会としては継続ということで全体会に報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

じゃ、そのような形で進めますので、よろしくをお願いします。

それでは、この項につきましてはこの程度とさせていただきます。

議案第27号 令和3年度四日市市下水道事業会計第1回補正予算

○ 竹野兼主委員長

それでは、予算常任委員会都市・環境分科会に移らせていただきます。

ここからは、議案第27号令和3年度四日市市下水道事業会計第1回補正予算について審査を行います。

本件におきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、まず、資料の説明をお願いいたします。

○ 駒田上下水道局総務課長

タブレットのほうは、05、8月定例月議会、07都市・環境常任委員会、001上下水道局(関係資料)をお願いいたします。これの12分の8をお願いいたします。

○ 竹野兼主委員長

よろしいですか。

○ 駒田上下水道局総務課長

それでは、水路使用許可について、川村委員のほうからご請求というかご意見いただいた項でございますが、まず、今回事故が起こったのが水路上の事故ということで、水路使用許可についてのご説明ということでさせていただきました。

1、水路使用許可について。

個人さんの敷地から公道への出入りするために、水路上に通路橋を設置する場合に申請をいただいて許可をさせていただくというものでございます。こちらは四日市市法定外道路、水路その他の公共物の使用及び管理に関する条例というもので定められております。

2、使用期間でございますが、こちら使用許可から5年以内となっております。

それと、あと、現在、3番として水路使用許可（通路橋）ですが、電柱とかもあるんですが、今回は水路橋に限定したもので件数のほうを挙げさせていただいております、令和3年8月23日現在で2916件の水路の使用許可、こちら市街化区域のみですが、こちら私どもが管轄しておる中ではございます。

4番といたしまして、今回のような事故を防止するということで転落防止対策について、ちょっと前回のご説明とかぶるところがございますが、ご容赦ください。

水路使用許可申請時に水路橋から水路へ転落のおそれのある場合は、ポールや柵等の転落防止を講じることを指導し、完成時においても安全対策の確認をしておるところでございます。

それと、5年ごとの水路継続使用許可申請の際に転落防止の注意喚起を行う。使用延長というか間口、水路に対しての間口が長くて転落の危険性があるという物件は、こちらについては抽出させていただいて、使用者の転落防止の措置を講じるというものでございます。

私のほうは以上でございます。

## ○ 中村下水建設課長

下水建設課、中村です。よろしくお願いいたします。

12分の9ページをお願いします。

水路の安全対策でございます。

荒木委員より、地区からの要望、どれぐらい安全対策を把握しているかというご質問をいただきまして、地区からの要望をまとめてみました。

1、これまでの取組についてでございます。

上下水道局が管理する水路の安全対策については、施設の侵入を防止するといった観点から、地元からのご要望をいただきながら隣接地権者等との調整を図った上、実施の可否を判断しています。

具体的な対策手法としては、ネットフェンスや視認性を高めるためのポストコーンやデリネーターの設置などを行い、対策の困難な箇所については注意喚起の看板等を設置するなど、ソフト対策も行ってきました。

2番でございます。地区からの要望です。

河川・水路管理者への転落防止対策の要望件数を過去5年間まとめてみました。

令和3年度から平成29年度、要望件数は、おのこの市にいただいている件数が2件、3件、3件、3件、4件の15件、そのうち下水建設課の対象要望件数は、1件、0件、1件、0件、合計3件ということになります。

2)です。当局で実施しました対策事例でございます。

左側は、雨池雨水2号幹線の侵入防止対策ということでネットフェンスをしております。右側につきましては、地区からのご要望がございまして、侵入防止対策とソフト対策を連動して設置した事例でございます。

12分の10ページをお願いします。

安全施設を実施するときの課題でございます。2点ございます。

設置しようとしている安全対策が地域住民の支障となるのご意見があり、設置の同意が得られないことがございます。

2点目、侵入防止対策、先ほどのネットフェンスのようなことを行いますと、維持管理に非常に支障が出る場合がございます、その辺の検討が必要になります。

4番でございます。今後の安全対策の実施についてでございます。対策の必要な箇所の把握については、日常のパトロールや地元からの情報をいただき、関連部局との情報共有を図ります。実施については、地区からのご要望をいただきながら、ネットフェンス等、施設設置や注意喚起の看板など実施可能な対策を行ってまいります。

説明は以上でございます。

## ○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑をお受けしたいと思います。

## ○ 荒木美幸委員

資料ありがとうございました。資料の前に本論の部分でお聞きをしたいと思います。

1人の方の命が亡くなっていますので、この額の補償というのは仕方がないのかなというふうに思っておりますけれども、まず一つは、和解ということで、裁判ではなくて調停というのかな、話し合いということになったと思うんですが、裁判にせずに和解で進めたという理由を教えてくださいいいですか。

○ 駒田上下水道局総務課長

今回、当然私ども、顧問弁護士の方も入っていただいているのでありますが、その中で、実際に和解案が出る前にどれぐらいの、今回の場合、過失割合といいますけど、その辺でお打合せをさせていただいた中で、5割ぐらいであれば妥当であろう、ここで和解勧告が出るのであれば、それに従うべきであろうというご判断もいただきながら、私どものほうは今回の和解に対して応じようというものでございます。

○ 荒木美幸委員

そうすると、もともとの請求の額というのはもっと多かったのでしょうか。

○ 駒田上下水道局総務課長

もともとの請求の額が約7400万円ございますので。

○ 荒木美幸委員

分かりました。

5割はこちらに瑕疵があったということで、久保田の住所が載っていますが、暗渠の隙間から落ちていったという状況の中で、市街化区域ですから下水建設課さんのところなのかなと思いますが、これ、昼間だった、夜だったんですか。

○ 駒田上下水道局総務課長

こちら、転落が午後の6時10分ぐらいというふうに推測されております。

○ 荒木美幸委員

11月だとかなり暗かったということですね。

久保田だとすごく人通りが多い、お店も多いところですが、少し明るさもあるのかなと思ったんですけども、やはり見えづらくて落ちていったということなんですね。

○ 駒田上下水道局総務課長

私どものほう、当然今回のいろいろな弁論準備の中で、11月ぐらいの時期に一応どれぐ

らの照度があるかというところも裁判の中で証拠としては提示させていただいて、現状の状況も見ていただいたというところでございます。

若干見づらいところはあるのかも分かりませんが、真っ暗というわけではございません。

#### ○ 荒木美幸委員

そうすると、その5割の瑕疵というのは、開いていたところを塞ぐべきだったんですか。その瑕疵の状況というのが、5割の瑕疵というのは、どこができていなかったからこうなったのか教えてください。

#### ○ 駒田上下水道局総務課長

やはりこちら危険箇所があったと、転落防止措置がされてなかったというところが市の瑕疵であると考えております。

#### ○ 荒木美幸委員

分かりました。二度と本当にこんなことがあってはいけなかなというふうに思います。資料もありがとうございました。資料を拝見させていただいて、案外、やはり水路なので、地域からの要望というのは物すごくたくさんあるわけではないんだなという感想を持ちました。

当然水路ですから、農家さんや水利組合さんのお話の中で、何かするべきなのか、しないべきなのかというのは非常に難しいすり合わせの部分であるかと思えますし、少しいただいた資料を拝見させていただくと、課題もやはりあるということでもありますけれども、なかなかうちの住まいの地域なんかも農家さんが多いのですごく感じるんですが、危ないところは思えども、やはり農家さんにしてみれば、暗渠にしたりとか柵をするのは、やはり農家をするのにちょっと邪魔になるからというようなことで、それを、私は大字茂福ですけれども、全体的にそういうことが共有されているので、みんなが気をつけましょうということをやっています。

ただし、やはり落ちるというケースが、私もここ二、三年、2件ありましたので、本当に簡易な、邪魔にならないような簡易な注意喚起のものをさせていただきましたので、今後、下水建設課さんもあれば河川排水課のほうもありますので、いろいろだと思いますが、

連携を取りながら、まず、上下水道局のところは二度とこういうことがないようにうまく地域の方とすり合わせをしながら、邪魔にならずに、しかし、注意喚起ができるようなことを工夫しながらぜひやっていただきたいと思いますので、これは最後、意見として、以上です。

#### ○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

#### ○ 川村幸康委員

10年単位とか20年単位で見ると、何人か亡くなるという状況かなと思っておるのやわ。多分それぐらいやろう。二、三十年で何人なのかな。時々聞くよね。西浦のおにぎりの桃太郎さんのところの水路で亡くなったことを覚えておるし、あともう一か所、どこかでも亡くなったのを覚えておるで、私が覚えているだけで三、四件はあったんかなと思うと、意外に、多いのか少ないのかというのはちょっとよう分からんけど、ないことはないやわなと思うとな。それに亡くなったら事件になるけど、亡くならんまでの事故ならかなりあるんやろうなと思うと、そういう目線で見るというのは大事かなと思うな。

あと、自動車免許を返して自転車に乗る高齢者の人が物すごく増えたように思うもんで、最近。ということは、免許を返したけど、やっぱり返してほしいと言ってくる人がようけおるでさ。それ何ともならんやわと言ったら、いやいや、子供にだまされて返させられたとか言って、四日市西警察署の署長のところへ行ってくれとかという人が多いやわ、本当に。あんた何で来たんって言ったら、電動のバイクで家まで来たとか言うてくるでさ。

それもなと思うけど、だから、多分その分増えるんやろうな、自転車に乗る人が。そうやけど、余計危ないわな。車よりも自転車のほうが。よっぽど、そこらは含めて気をつけやんと。

それから、電動の、あれ歩道を走ってもええのかあかんのか分からんやけど、よく最近見かける、夏は見やんけど、気候がええ頃になると、結構な方が高齢者の方、あれ使って買物やなんか出ておるのを見るでさ。あの辺の目線で、あれ落ちていったらえらいことやろうなと思って、川へ、水路へな。

そこらはちょっと新たな課題やなと思って、免許返納が進みつつある中で、逆に車よりも危険なことが増えてきたなと思って、そんなところも気をつけてください。



○ 竹野兼主委員長

意見ということで。

他にご質疑ございませんか。

よろしいですか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

他に質疑もありませんので、これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方は挙手にて。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思います。

議案第27号令和3年度四日市市下水道事業会計第1回補正予算につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会に審査を送るべき事項について、委員の皆さんから何かございますでしょうか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

なしと認めます。

[以上の経過により、議案第27号 令和3年度四日市市下水道事業会計第1回補正予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 竹野兼主委員長

それでは、以上で議案第27号令和3年度四日市市下水道事業会計第1回補正予算についての審査を終了いたします。

それでは、続きまして、都市・環境常任委員会、水洗化率の現状についての報告を求めたいと思います。

資料の説明を求めます。

○ 伊藤生活排水課長

生活排水課長の伊藤でございます。

タブレットをお開きのままの方はそのままとしまして、タブレット05、8月定例月議会、07都市・環境常任委員会、001上下水道局関係資料、12分の11、水洗化率の現状についてというところをお開きください。

○ 竹野兼主委員長

先ほどの資料に続いてということですが。

○ 伊藤生活排水課長

続いてでございます。よろしいでしょうか。

そうしましたら、1ページ跳ねていただきまして、12分の12をご覧ください。

水洗化率の現状についてということで、まず、資料の説明に先立ちまして、水洗化率は何ぞやというところをちょっとご説明申し上げたいと思います。

水洗化率は、端的に申しますと、下水道が使用できる区域に住居されている人のうち、下水道を使用されている人の率をいいます。ですので、下水を使用されている方の人数を下水道が使用できる区域に住居されている、つないでない方も含めた人数で割ったものを水洗化率というふうに私ども呼んでおります。

では、本文のほうをご覧ください。

平成30年4月からの下水道使用料改定に当たり、平成29年8月定例会議会の都市・環境常任委員会において、公共下水道に接続している方と接続していない方の公平性の観点から、未接続家屋などを解消する必要があると指摘を受けました。

このことから水洗化率を向上すべく、平成30年度から令和2年度末の3か年で全国平均の水洗化率94.7%を目標として、平成30年4月に新設及び拡充した補助制度の案内と平成30年11月に策定した四日市市公共下水道接続指導要綱に基づいて職員による公共下水道への接続依頼を行い、促進に努めているところでございます。

この結果、令和2年度末の水洗化率は93.4%、前年度比プラス0.5%で、一昨年度と昨年度の2か年で1%の向上となりました。

引き続き今年度も公共下水道への接続依頼を行い、水洗化率の向上に努めたいというふうに考えております。

次に、1の表をご覧ください。水洗化率の推移の表でございます。

令和2年度は、先ほどご説明したとおりでございますが、例年処理区域内人口の増加数と水洗化人口の増はほぼ同数となっているところですが、令和元年度からは、先ほどの取組の結果、水洗化人口の増加数が処理区域内人口の増加数を上回っている状況というふうになっております。

なお、平成29年度は、別山団地の集中浄化からの切替えがありまして、区域内人口と水洗化人口ともに例年と比較し大きくなっているところでございます。

また、補足でございますが、先ほどの水洗化率で説明を行いましたとおり、下水道が利用できる区域に住居されている人のうち、下水道を使用されている人の率ということになりますので、下水道の整備が大きく伸びれば、水洗化率が下がる場合がございます。

ただ、当局としましては、引き続き処理区域内人口と水洗化人口の両方の数値が増加するよう、継続して頑張っていきたいというふうに考えておるところでございます。

現実に接続依頼の状況についてはご覧のとおりでございます。

なお、訪問したところ、お留守の場合、2度、3度とお伺いをして、それでもお留守の場合はやむを得ずポストイングというふうにやっておりますので、接続依頼実施件数は3983件となっておりますが、訪問回数としては4900件強という状況になってございます。

3の表をご覧ください。こちらは新規の接続ではなくて、いわゆる浄化槽とくみ取便所から下水道への接続いただいた件数についてお示しをさせていただいております。

接続していただきました623件となっておりますが、アパートにつきましては、おのお

の件数がございますので、戸数としては、アパートが18件中311戸、結果623件の914戸ということで、多くの方に切替えをいただいたところでございます。

説明は以上でございます。

#### ○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

これより質疑に入りますので、質疑のある委員の方は挙手にて発言をお願いいたします。

#### ○ 諸岡 覚委員

何となく分からんでもないんですけど、例えば割と最近まで下水接続してなくて、その地域が、ここ数年で、例えば5年前に下水の管が来ました。でも、それまでずっと浄化槽でおったもので、来たからといってわざわざお金かけて下水につなげるのもどうやということで、浄化槽を使えるうちは使って、浄化槽が壊れたらつなげばいいかみたいな、そういう感覚って割とあると思うんですよ。多分私ならそうするやろうなという気もするし。

そこにつなげてくださいと依頼に行って、留守のときにはポスティングをしていただいても、浄化槽で何か問題あるんですか。何かこれ、どうしてもつなげてもらわなあかん理由ってあるんですか。

浄化槽も法的に基づいて安全基準クリアした問題ない処理の仕方であって、別にそんなに頑張っつなげてもらわなくても、壊れたときに、そのときはつなげようかでもええんかなという気もするんですけど、何か困ることあるんですか。

#### ○ 伊藤生活排水課長

生活排水課長、伊藤でございます。

下水道が接続できる状況になりましたら、浄化槽の場合でございますが、速やかに接続をしていただくということで法に定められておりまして、そこを1年以内にと私どもは解釈しておりまして、とはいえ、今委員おっしゃるような事情もありつつ、我々としては啓発に努めて、接続をしていただくようお願いをしている状況でございます。

以上でございます。

#### ○ 諸岡 覚委員

下水の本管が最近まだ来てなかったところというのは、どっちかという田舎のほうで、田舎のほうって敷地が広いもので、そこまで引くのに自分ところの敷地内に管を通していくと結構お金かかるんですよね、メーター幾らって。

だから、お金に余裕のある家やったらつなげようかになるけれども、やっぱり田舎で敷地が広いところでつなげるとなると、ちょっとまとまった額になりますのでね。難しいやろうなと思うけど、法律がそうなおるのならしょうがないけど、あまりせつつくのも、何か弱者いじめみたいなところもあるし、微妙やなと思うんですが。それ以上何とも言うわんけど、頑張らん程度に頑張ってください。

### ○ 川村幸康委員

3年と違うたの、1年。俺、3年やと思っておった。勘違いかな。

### ○ 伊藤生活排水課長

いわゆる浄化槽の場合は速やかにございまして、くみ取便所の場合が3年になってございます。川村委員のご記憶は、3年というのは正しい記憶でございます。

### ○ 石川善己委員

諸岡さんと同じような話になっちゃうんですけど、相談があるのが、80歳ぐらいの方でお独り住まい、お金かけて、今さら接続を変えてとかという状況で、独りで住んでおるし、自分が死んだらというところで、そんなお金かけれへんのやわとおっしゃる相談がちょこちょこあります。

お気持ちはよく分かるんですが、一応ルールなんのでということではか答えられやんのですけど、何か考える方法ってないのかなというのが、難しいのは分かっておって聞いておるんですけど。自分があと1年、2年生きるかどうか分からんような人たちが高いお金を払って浄化槽から変えるとか、くみ取りから変えるというのは非常に抵抗があると思うんです。

何らかのそういった条件をつけた上で何か緩和できるようなものか、あと、もう一つ、そういう人たちから見ると、入れていってもらっている文章の文書が非常に厳しいということでお怒りもいただくことがあります。

ある程度厳しい文書になるのは仕方がないと思ってはいるんですけど、面談した結果に

よってというような文章の入れ方と、全く会えてないところの文面と、何か少し工夫ができやんのかなと思ったりはするんですけど、その辺りの見解だけちょっと教えていただきたい。

#### ○ 伊藤生活排水課長

委員おっしゃられる意見も、私どもも、私どもの職員だけではなくて、この局全体でもPRに回らせていただいています。

管理者をはじめ両部長も含め、回っていただくと、やはり今委員のおっしゃられたように、私、もうあとちょっとであれなんやわ。息子は東京行っておって、もう独り住まいなんやわというお話は、私どももよく聞いております。

とはいえ、このルールがそういう状況にあるというところで、まず、我々はルールがある中で進めます。

ただ、当然のことながら、そういう方の場合、資金の調達が難しいというところも含めて、我々猶予を認めているところがございますので、ちょっとお手数なんですけど、そういう猶予を申請していただくことで、我々としては猶予をしていくところです。

ただ、お年寄りの方でも、お一人で収入のある方はやはり猶予が認めがたい場合もございますので、お金のある方にはつないでいただいて、やはりお金のない方については、そういう条件もあるというところで、ほかにも土地の形状で接続がしがたいという場合等、いろいろ猶予の条件がある中で認めていくというところがございます。

それと、訪問については、面談の場合、ご丁寧に説明をするんですけど、ちょっと今そういうご意見、私も初めてお聞きしましたので、文章のほうは、ちょっと今すぐお答えはできませんけれども、配慮をするようにいたしますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

#### ○ 石川善己委員

ありがとうございます。

文書に関しては、全部が全部そういう受け取りではないと思うんですけども、基本、あまりきつくない文書のものと、正当な理由なく、再三の要請にもかかわらず応じないところというのは文書の中身が変わってもいいのかなという気がするんですけど、その辺あまり過激になり過ぎたかなというので配慮をいただきたいと。

もう一個、収入がある高齢者の方については猶予は難しいと。その収入の基準って大体どんな感じだったら猶予されるとかというのがあれば教えていただきたい。

○ 伊藤生活排水課長

生活排水課長、伊藤です。

特段の条件はないです。相手様が資金の調達が困難な事情がある場合というところで、所得状況を証明する書類をつけることにしておりました。ごめんなさい、申し訳ございません。

一応判定基準としましては、4人ですと327万5000円、3人ですと259万円というような基準を設けさせていただいておるところでございます。

○ 石川善己委員

分かりました、ありがとうございます。

例えばそういったものというのは、ポスティングしたりするときに基準として記入されて、入れられたりはしているんですか。

○ 伊藤生活排水課長

私どもが内規で持っておる状況でございます、相手様には所得状況を証明する書類の中で確認をさせていただいております。

○ 石川善己委員

分かりました、ありがとうございます。

○ 諸岡 覚委員

ちょっとこれ、シンプルに教えてください。

表の2の依頼状況で、その他で更地や生活実態のない空き家等で596件の依頼があるというの、これは意味として、接続依頼状況というのは、家主というか持ち主から接続したという依頼があったという、そういう数字なんですよね。

更地で、あるいは空き家で596件依頼があったというの、これはすごく、意外なんやけど、どういうつもりで依頼が来ておるんですか、一般論として。

○ 笹生活排水課副参事

生活排水課、笹です。

今おっしゃられたその他の更地、生活実態のない空き家等というのは、我々のほうが接続をされていない方を訪問しにいった、そこで、ここはもう更地になっていたのだ、あるいは、訪問したら、もうここはガスも水道も止まっている、空き家だった。そういうものを集めた数字でありまして、相手のほうから申請があったとか、そういうわけではございません。

○ 諸岡 覚委員

ごめんなさい、そうすると、私勘違いしておった。依頼状況というのは、こっちから依頼した、そういう意味ね。了解、了解。

ちょっと待って、いいですか。

何でそんな更地に依頼しておるんですか。

○ 笹生活排水課副参事

生活排水課、笹です。

最初はそこに家が建っているであろうということで訪問したんですが、もう更地になっていたですとか、そこにまだお住まいだなと思ってお伺いしても、空き家になっていたというものをカウントしたものでございます。

○ 諸岡 覚委員

ちなみに、そうすると、空き家の場合は、接続義務はないわけなんですか。

○ 笹生活排水課副参事

汚水が発生していなければ、接続の義務はございません。

○ 諸岡 覚委員

了解しました。



○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

○ 笹井絹予委員

この水洗化率の推移なんですけど、令和2年度93.4%と書いてあるんですけど、これは町のほうというか、その辺は大体水洗化になっていて、やっぱり田舎というか山のほうとか、その辺があまりなっていないということですか。

○ 伊藤生活排水課長

生活排水課、伊藤でございます。

やはり旧市内につきましては、おおむね100%なっております。

ただ、委員おっしゃられますように、新たに下水を接続したところについては、やはり先ほど諸岡委員のほうからもありましたように、浄化槽を使っていた方がすぐなかなか切り替えない、今の浄化槽でも使えているじゃないかというところもあって、切り替えていただかない方もみえる。それと、やはり石川委員からありましたような、そういうご家庭の状況もあってつなげない。

だから、新たに下水が普及したところだけピックアップすると率が低くて、市全体で93.4%になる、そんなような状況でございます。

○ 笹井絹予委員

水洗化にしたいけれどもできないところ、できない部分というのはあるんですか、できないお宅というか。

○ 伊藤生活排水課長

生活排水課、伊藤でございます。

定義としましては、私の認識している場合でも、例えば大きな庭石があつてつなげないという場合も、物理的につなげない場合もございます。

先ほどご質問もありましたように、経済的につなげないという場合がございます。我々としては、補助金の制度も使っていただけるように制度は設けておるんですが、どうしても適合しない方もお見えになりますので、そういう場合がございます。物理的につなげな

いお宅というのはやはりございます。それ以外に、経済的などころもあって、支援はできるだけしたいというふうに考えております。

○ 笹井絹予委員

ありがとうございます。

○ 竹野兼主委員長

よろしいですか。

○ 太田紀子委員

ただ、さっき物理的という話もありましたけど、たまたま私の知り合いの方が1人はポスティングされ、ポストというか手紙いただいて、つなげてくださいねというお話でした。1人は前々から希望して、何度か。だけど、間を通っている民有地というか、その地権者と連絡が取れないがために、もう何年もつけられない状況の方が見える。いざ手紙をもらって調べてもらったら、やっぱりそれもそういうややこしい状況でつけられないという方も見えるもので、その方たちはつけてくださいということを希望されていても、結局つけられないという状況もあることを考えると、ただただパーセントが上がればいいというだけの問題ではないなというふうに、すごくこの間から感じているところなんです。

やっぱりそういう問題点、地権者がもう分からないとなると一生つけられやんのやなどいう、その方も話しされてみえましたが、その辺ってどういうふうに考えてみえるんですか。

○ 伊藤生活排水課長

土地の権利関係が複雑な場合で、例えば、よくあるのは進入路の宅地開発したときの会社が存在しないというパターンもございます。そういうときには、その会社の、当然個人の土地ですので、承諾をいただいて接続するという場合もございます。

そういう場合は、私どもも事情が十分分かりますので、その方々については接続を猶予する、猶予というか接続できないので、こちらについては、我々としてはやむなしという判断をしてございます。

当然一般論で無理なものを、無理というのは構造的に無理なものもございますし、権利

関係がどうしてもできないものについては、我々としては接続を無理にさせるつもりはございません。そういう配慮はしてございます。

○ 太田紀子委員

ただ、ご本人的にはつけないというご希望と、資産的というか、おかしいですが、将来的にそこを子供たちが引き継いだ場合に浄化槽でというのも大変ですよ。

そういうことを考えると、やはりそういう部分で何らかのそういうずっと地権者が見つからないとか、そういう法律もどんどん変わってくるでしょうけど、そういうこともちょっと考え合わせていただいて、何とかつけられる方法というのを模索していただきたいなというふうに思っております。意見で結構です。

○ 竹野兼主委員長

意見ということで。

他にご質疑ございますか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

ないようですので、報告についてはこの程度とさせていただきます。

上下水道局の皆さんどうもご苦勞さまでした。少し時間を取らせていただいて、午後3時半再開ということで。

15 : 15 休憩

---

15 : 27 再開

○ 竹野兼主委員長

時間前ですが、全員おそろいになっていただきましたので、続きまして、スポーツ・国体推進部所管分の議案について審査を行いたいと思います。

まず、部長よりご挨拶をいただきたいと思います。

## ○ 森スポーツ・国体推進部長

スポーツ・国体推進部でございます。

本日は、決算認定のほかに協議会の時間をいただきまして、運動施設の今後の管理についての考え方を説明させていただきたいと考えております。

初めに、国体のほうの報告でございますが、先週25日にご案内のとおり、中止について、主催者4者による合意が得られまして、翌26日の日本スポーツ協会の国体委員会で正式に今年度の開催は中止することが決定しました。

今後は三重県として延長の申請、この場合、最短で6年後の2027年、令和9年となりますが、これをするか、三重県の実行委員会で審査されることとなります。

各競技団体の意見を丁寧に聞いて、また、今回のことを思いますと、学校、医師、看護師の関係団体の意見も必要かもしれませんが、いずれにしても、それぞれの関係団体の代表である委員の十分な協議をさせていただきたいと考えております。

そして、方向性は三重県全体で決まっておりますが、私ども事務方としては、今年までに国体の基準に基づいた施設も整備をしております、新型コロナウイルス感染症の状況も含め、環境を整えば対応することは可能だと考えております。

言うまでもありませんが、国体は国内最大のスポーツの祭典であり、全国のトップレベルの競技を間近で見ることができる、触れることができる貴重な機会になります。また、選手、監督をはじめ延べ5、6万人の人々が市内を訪れ、交流の場となりますので、四日市の魅力を全国に発信することができる絶好の機会になると考えております。

延期となれば、対応するよう頑張っていきたいと思っておりますが、改めて開催競技がどうかとか財政負担の規模等、様々内容の変化や課題もあろうかと思っておりますので、その辺りは必要に応じて議員の皆様や関係者に報告し、意見も承りながら対応していきたいと考えております。

そして、例えば6年後の令和9年に開催するとなった場合の今後の組織・体制でございますが、今年度の開催に向けてのこれまでの体制を振り返ってみますと、まず、国体会場の予定であった総合体育館といった施設整備を始めた6年前の平成27年にスポーツ課内に国体推進室が設置されました。また、翌平成28年に国体推進課を設置、その年に国体推進課の所管としてカナダのオリンピック事前キャンプが決定しました。

そして、3年前の平成30年に国体の三重県開催が内定から正式に決定されたわけですが、

この年にスポーツ・国体推進部を設置しまして、国体の四日市市実行委員会を立ち上げる一方、スポーツ・国体推進部の所管としてインターハイも開催いたしました。また、翌年には国体競技課を設置しました。

このことを踏まえ、6年後の令和9年開催に置き換えて考えますと、さきの議員説明会で説明がありましたように、今年度をもってスポーツ・国体推進部と国体推進課、国体競技課は廃止予定となっております。

今後は、新たな施設整備やインターハイやオリンピックもございませんので、これまでの準備内容はスポーツ課に引き継ぎつつ、国体開催の3年前の令和6年度、今回スポーツ・国体推進部を設置した年に当たりますが、このときに改めて担当の組織を立ち上げることになろうかと思えます。その規模など、具体的には今後時期を見て、組織を担当する部局で協議を進めることになると考えております。

長くなりましたが、それでは、決算のほう、追加資料について説明させていただきたいと思えますが、資料7ページの国体運営費の表中の数字が一部誤っております。既にタブレットに訂正版を一式配付させていただいておりますが、差し替えのお許しをいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

さきの決算資料の誤植とともにチェックが漏れたことを改めておわび申し上げます。再度ダブルチェックの徹底を図ってまいります。

それでは、担当課長より資料説明させていただきたいと思えますが、よろしくお願いいたします。

議案第21号 令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

一般会計

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費（関係部分）

歳出第10款 教育費

第5項 社会教育費（関係部分）

## ○ 竹野兼主委員長

それでは、決算常任委員会都市・環境分科会としまして、議案第21号令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、一般会計、歳出第2款総務費、第1項総

務管理費（関係部分）、歳出第10款教育費、第5項社会教育費（関係部分）を議題とさせていただきます。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明をまずお願いいたします。

## ○ 樋口スポーツ課長

スポーツ課の樋口です。よろしくお願いいたします。

資料につきましては、05、8月定例会議会、07都市・環境常任委員会、002スポーツ・国体推進部関係資料、都市・環境常任委員会関係資料修正版をお願いいたします。スポーツ課分についてご説明させていただきます。

資料11分の4をご覧ください。

石川委員より請求のありました学校施設開放事業における実施競技等でございます。

11分の4ページのほうに中学校を利用する競技団体数を書かせていただいております。

なお、競技数が多いことから、主な競技について表にまとめさせていただき、その他の競技については、一括して書いてございます。

11分の5ページには、小学校等を利用する競技団体数を書かせていただいております。

また、11分の6には、参考としまして、小中学校を利用する、教室を利用する団体数を書かせていただきました。

スポーツ課分は以上でございます。

## ○ 長谷川国体推進課長

国体推進課の長谷川です。よろしくお願いいたします。

それでは、諸岡委員のほうからご請求いただきました総合体育館やテニスセンターなどのハード整備を除いた国体開催のために要した運営費ということで、冒頭に部長のほうからも謝罪させていただきましたが、資料のほうの数字、間違っております大変申し訳ございませんでした。

それでは、この表ですが、令和2年度の三重とこわか国体・三重とこわか大会四日市市実行委員会の決算の金額を挙げさせていただいております。

広報・イベント経費、市民協働事業経費としまして1337万1179円、本大会に向けた準備といたしまして488万8840円、それと、昨年度実施や中止しましたリハーサル大会の開催

経費としまして737万2042円、それと、事務経費としまして168万406円、合計2731万2467円でございます。

次に、川村委員のほうからご請求いただきました新型コロナウイルス感染症拡大の状況下において実施したイベントの一覧を掲載させていただいております。

資料のほう、11分の8ページのほうでございます。

令和2年5月28日に四日市市霞ヶ浦第3野球場完成披露式典を行いました。また、翌日5月29日に四日市市総合体育館完成披露式典を行いました。また、10月31日、11月1日に三重とこわか国体トランポリン競技リハーサル大会を実施いたしました。そして、今年の1月22日、高校生が製作しました国体のカウントダウンボードの除幕式、また、2月11日には四日市市開催競技200日前イベントとこわかの森植樹祭を実施いたしました。それらに要した経費を横に併記させていただいております。

説明は以上でございます。

#### ○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑を受けたいと思います。ご質疑よろしくお願いします。

#### ○ 石川善己委員

資料ありがとうございました。

二、三ちょっと簡単に確認だけさせてもらいたいと思うんですけども、学校施設開放事業でスポーツを中心に、いろいろ体育館の利用をしていただいております。

スポーツの振興という意味合いでいくと、当然スポーツ課所管なんですけれども、学校施設を利用するということで学校のほうで、特に施設開放運営委員会については、学校、教頭先生が主導してやっていただいておりますというような話を聞いておるんですけど、役割の明確なすみ分けというか、その辺の考え方をまずはちょっと簡単に聞かせてほしいんですけど、施設に関するところだけで、基本的にはスポーツ課の所管という認識でいいですか。

#### ○ 樋口スポーツ課長

学校開放については、教育委員会のほうから補助執行を受けてスポーツ課が所管してご

ございます。

各学校開放については、学校開放運営委員会をつくっていただきまして、主に教頭先生がその会長をやっています。ただ、総合型のスポーツクラブのあるところについては、そこがやっていますのが実情でございます。

## ○ 石川善己委員

ありがとうございます。

今回、ちょっと課長にもこの間うちから相談には乗ってもらったんですが、笹川でいうところの笹川西小学校の体育館がなくなるよというところで、現状いろんなスポーツ団体に使ってもらっているところを行き場がなかなかないよということで、スポーツ課のほうで汗かいてよというようなお願いをさせてもらって、いろいろ段取りをしてもらったところにはなっています。

少子化の流れの中で見ていくと、恐らく同じような状況が、笹川西小学校の体育館だけではなくて、使えなくなってくるような学校施設、更地になったりであったりとか廃校になったりというところが出てくるのかなと思っています。

その中で、スポーツの振興というところの大義を考えたときに、やっぱりスポーツ課のほうで、もっと早い段階から使っている団体さんを含めてどうしていくんだという基本的なコンセプトというか考え方というのをしっかり持つておっていただきたいなと思っています。ですのでけれども、今後そういった使えなくなるような学校施設が多くなってくるの見込まれる中で、今後に向けての考え方とかそんなのだけ聞かせていただきたいなと思います。

## ○ 樋口スポーツ課長

実は、学校を閉校するときから、その利用については、体育館が存続する間ということ、ご説明を何回もしてきたと聞いておりますが、実態として、やはりその辺の理解がちょっと乏しかったのかなと。

それと、その間、数年あったんですけれども、その数年間について、調整等をちょっと怠った部分がありますので、今後こういうことがあったら、今回急遽やったような調整について、時間をかけてやっていきたいというふうに考えております。



## ○ 石川善己委員

当初から体育館がある間しか使えないよという話と別の話で、やっぱりスポーツで体育館を使ってみえる方からすると、そこで使えなくなって、団体が終わるわけではないわけですよ。

僕らが多分言われるのは、スポーツの振興とあって、要は体育指導員さんが一生懸命いろいろやっていただきながらニュースポーツ中心に使ってもらっている中で、何がスポーツの振興やと言われるわけですよ。

物理的に体育館がなくなることは仕方ないにしても、やっぱり解体に至るまでの中で、もう少しスポーツ課がきちんと、それはスポーツ課から言わせると、学校施設開放運営委員会に汗をかいてもらうべきだと思うのか、そこは分かんですけど、やっぱりスポーツの振興という視点でいくと、スポーツ課が汗をかいてもらって、振り分けるなり、既存で使っている団体さんが既存の学校で使っている中を少しずつ譲ってもらわないと、今この表を見ている、恐らくどこの体育館、施設もぱんぱんで、空いている日って少ないと思うんですよ。

そうなったときってやっぱりもう少しずつ譲り合って使ってもらうしかしようがないのかなと私は思っているんですけど、結局、その調整というのは自分らで勝手にやってくれよって団体さんに投げられたようなところがあって、そうではないと思っています。

物理的要因、既存で全部使っている中で、新しく使わせてほしいとやってきたところとは意味合いが違うと思うので、既存で使っていて体育施設がなくなるよって、なくなるであんたら使えやんくなるよって、あとは自分らで探しておいでよというのはやっぱり違うと思っています。

それを学校側で施設開放運営委員会、教頭さんに汗をかいてもらうのか、スポーツ課が汗をかくのか、やっぱり両方でやってもらうべきことやと思っているんです。

ただ、よその学校さんに調整をかけてもらうというのは、やっぱり学校施設開放運営委員会の教頭先生から学校間での事項だと思うんですけど、そこへ至るまでというのは、もう少しやっぱりスポーツの振興というところの視点で行くのであれば、スポーツ課がもっと早い段階から調整をかけてもらうべきだったと思っています。

済んだことをとやかく言うつもりはないので、今後同様のケースが増えてくると思うので、ぜひしっかりとスポーツの振興のために、学校開放事業とはいえ、スポーツ課が主導権を取って、地域でスポーツをしてもらっている団体さんに対して調整をかけていくのは

自分たちなんだという思いは持っておいただきたいと思いますので、そこら辺のちょっと確認というか、思いだけきちっと聞いておきたいんですけど。

#### ○ 樋口スポーツ課長

ご指摘いただいたとおり、もう少し教育委員会とも連携しながら、早い段階でご意見を聞きながら調整していきたいというふうに考えております。

#### ○ 石川善己委員

最後にします。

もう終わったことですから、ただ、今後このようなケースって絶対たくさん出てくると思っていますので、そういったときにしっかりとスポーツ課としての役割を果たしていただくようお願いして、終わります。

#### ○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございませんでしょうか。

#### ○ 川村幸康委員

コロナ禍の対応というものを誰もが分からん中でやんなあかんということがあったで、大変だったと思うんやけど。物の見方やけど、あのときはクルーズ船から始まって、オリンピックまでには終わるやろうとか、今になっておるともう引いておるなと私らでも思っておったけど、あまり楽観視し過ぎたかなと思うところがある。決算の状況で、イベントごと、市がいろいろと国体やらしておるときには、私の感覚でいうと、そんなことよりも、もうちょっと中長期的になるで、もっとお金を違うほうに使うべきかなという判断があつてこういう資料請求をしたんですわ。

それは何かというと、もつとこう、ちょっとお金かけてもええで、よくデパートとかにあるような映像も映って、今やとおでこを近づけると体温が高いと赤くパカンと鳴るんやわな。そんなのやけど、もつとデパートなんかのやつは、赤くつきながら光るんやわな、ぴかっと。体温の高い人やと。そんなものがもうスポーツ施設には必需品かなと思うと、別の予算立てをやっぱり考えるべきかなと思って。

だから、逆に国体推進課を含めてスポーツ課って人の集まるイベントごとが多いと思う

んだけど、今後はそのイベントの経費を削ってでも、そういう感染症対策を含めた、人を集めやなあかんという場所やで一球場の入り口とか、ドームの入り口とか—そういうところにそういうのを強化するべきかなあと思って、そういう予算費用を使うのなら、こっちが優先してこれからは使ってほしいなという思いがあるので。コロナ禍がこれから収まってあまりないと思うわ、ここ10年は。もっと早く収まってほしいけど、どんなふうになっていくか分からないし、変異でもっとひどくなると、もっと自粛せえという話もないとも限らんでさ。

そこを見越して、どうやってスポーツなり、そういったものやっていくかということに知恵を絞らなあかんとする、せめてできるのはそういうことやろう、行政的に。だから、その辺をセットで行政は、ドームとか体育館というたくさんの人を集めるところにはそういうのが必要や。今までは要るとも思っていないだろう。だけど、これからは要るでさ。消毒にしろ何にしろ。

そこらを一遍仕組みごと、体制ごとでどれぐらいの総費用がかかるかというのをこの1年目に出しておくべきや。もう国体もなくなったことやで、洗い出しを一遍したらどうかと思う。

例えば文化会館からいち早くすぐに映像で映る探知機のあれなんか買ったと思うけど、あんなのは、本当はスポーツ課もやるべきやったろうし、もっと言うと、それは買ったか知らんけど、もっとたくさん買うべきやわ。それから、あと、消毒のやつももっと今ええのあるやん。そういうのはやっぱりもうちょっとやるべきかな。

あとはもう全体計画としてスポーツ振興をどうするのかというのを、今までのようなことではいかんでさ、見直すべきかなと思うと。スポーツ協会とどういいう話合いをするやろうなと思って、行政は。スポーツ協会のそれぞれの種目によっては、そんなにコロナに影響を受けずにやれるところもあれば、これはもうちょっとなんか徹底せんとやれないぞ。

例えば私、専門にしておる相撲、柔道なんていうのはまさしくできへんで、密になってひつつく競技やで。まだ外である程度間隔を保てる競技はいいやろうけど。だから、そこらを含めると、それぞれの種目にもこれから何らかの手当は、コロナ対策はしていかなあかんと思うで、そういったほうにちょっと予算費用を立てるような方向性を出して、それで全体的に幾らぐらいの予算を毎年かけなあかんのか考えたほうがええんと違うかなと思って。

今まではプロ野球を呼ぶやら、Vリーグ呼んでようけ集めてというのが、物すごいええ

ことになっていたけど、なかなか即座に今できるような状況にないとすると、特にこのスポーツ・国体推進部の抱えておる事業は真逆のことをせなあかんのやでさ。

だから、予算措置も、去年もらっておったで今年ももらおうというようなことと全く違って、もうゼロベースでの積み上げって、これ口で言うのは簡単やろうってあんたら思っておるか知らんけど、本当にゼロベースで予算の分配もやらなあかんのと違うかなと思って。そんなことをこの決算を通じて一遍出してほしいな。

それから、コロナ禍やもんで制限かけられて練習できないとか、いろんなことも出てきておると思うんやわな、それによって。そこらもどういう対応の仕方があるのかというのも一遍考えやんとさ。

思い当たらんのやったら、それはワクチンを打ったらできるとかという話やけど、それもなかなか今見ておると難しいで。それぞれの部門のスポーツは復旧まではいかんと思うな。今をどう維持するかぐらいの話で考えやんとあかんのかな。

教育委員会も一緒の悩みはしておると思うけどね、多分。各スポーツでクラスターが発生しておるで、今はもうどこもできないような状態やろう。だから、しばらく二、三年の間も国体推進課も休止するんかさ、本当にそんな感じやで。コロナ対策に徹底して、スポーツ振興やあんなのって言えへん状況やで。収まったときにもう一遍ぶっとエンジンをかけりゃいいだけで、今は規模を縮小してどうするかというのも、去年とは違う予算取りをせなあかんと違うかなと思ってな。議会もそう思っておるよ。イベントごと、大四日市まつりも全部できへんのやもん、何もかも。

だから、そういう事業やで、この決算の特徴じゃなくて、これはもう仕方なしの対応やわな。いつもどおりの予算取りして、いつもどおりの中で全部できませんでした、不執行ですということやろうけど、今度はちょっと腕の見せどころかなと思って。

森さん、最後やで、予算取りを全然違うようにこれやらなあかんで、最初の部長がえらいと思うわ。こんなんを全部なしにして、こっちに行こうにって決めるんやわな。俺はそうやって思っておるで。議会のチェックの仕方として決算はそうかなと思って。

だから、財政経営部との折衝が始まるんやろうけど、ちょっと去年のやつを見ながらこうやな、前年度対比でどうか構成比はどうでとか、そんなのちょっとゼロにしてやらなあかんのかなと思っておるで。逆に今度の2月の予算は、それを踏まえると、この決算は当てにならんと、どうやって組もうというのも真剣に考えやんとあかんのと違うかなと思って。

## ○ 竹野兼主委員長

今、川村委員が言われる部分のところで、来年度部局がなくなる方向ですよ。そうすると、その予算をどこにつないでいくんやというような、決算からの全体でどんなふうなものを考えていく必要があるのかというのが、少しひょっとすると議員間討議みたいなのが必要なかなあというふうに今聞いていて思ったところなんです。まずは、今、川村委員が言われた意味合いの機材を含めての考え方、今の質疑に対しての答弁をまず求めていきたいと思います。

## ○ 樋口スポーツ課長

スポーツ課の樋口です。

先ほど川村委員からご意見いただいたように、当初私どものほうも非接触型の体温計で対応してございました。一方、12月定例月議会のときに、先ほど言われたモニターつきの検温システム、これを補正予算でお認めいただき、総合体育館に4台、それと、第2体育館に1台、それと、四日市ドームのほうへ4台入れて検温させていただいております。

総合体育館のほうは観客入れてということで、3階のほうに既に導入をしておるんですが、実際のところは去年は観客入れての大会がなかったもので、1階のところで入ってこられる方を検温しながら対策をしておるところでございます。

また、一方は、消毒とかそういうことも日常から徹底させていただいているのが現状でございます。

来年以降の予算につきましては、来年以降の主な進捗もまだちょっと見通しが立っていませんので、今お答えすることはできませんけれども、そういうことも含めて十分検討しながら予算要求させていただきたいというふうに考えております。

## ○ 森スポーツ・国体推進部長

全体のこれからの計画といったところなんです。まずもって予算のところは、スポーツ・国体推進部はなくなりますけれども、スポーツ課についてはそのまま継続いたしますので、これが新たな部での中での動きということで、当然予算のほうもスポーツ課のほうで今後組み立てていくということになってまいります。

それから、川村委員おっしゃるように、スポーツの形というのが大きく変わってくるで

あろうというところは我々もいろいろ議論をしております、特にこれまでは多くの観客を集めて見るスポーツといたしますか、人に集まっていただいてやっていくというのが目標といたしますか、主流だったんですが、これはなかなかそうもいかないということがしばらくは続くであろうというふうに考えております。

ただ、一方で、スポーツもいろんなスポーツがあるんですが、コロナ禍の中で健康2次被害ということが言われておりました、体を動かす、いわゆる簡単な運動、スポーツといたしますか、そういったものについては必要性というのでも改めて注目されておるところでございまして、その辺の兼ね合いを見ながら、新たに今後の予算取りであるとか計画というのを立てていく必要があるかと思っております。

ただ、直近の部分でいいますと、やはりコロナの広がり具合というか、感染の広がり具合によって、今年度もそうだったんですが、ある程度対応していった、きちっとやめてしまおうとか、そういうふうなところまではちょっといけないのかなという形で、コロナ状況によって軽運動はやるとか、今のような緊急事態宣言のところだと、やはりもう日中の移動も制限、自粛をお願いしておるような状況ですので、このときは動けないということはあるんですが、少しこの辺の広がりを抑え込めていったときには、ある程度、運動、軽運動をする場の提供というのでも必要になってこようかと思えますし、もう一つは、競技スポーツで言えば、これも各競技団体が専門的にそれぞれの競技別のガイドラインをつくっておりますので、競技によってコンタクトスポーツなんかは、かなり厳しさが出てくるかと思えますが、その辺は各競技団体のところを注視しながら、我々も啓発には努めていくということを考えております。

いずれにしても、川村委員がおっしゃるような全体的な構想を立てる必要性というのは十分認識しつつ、それぞれ対症療法といたしますか、対処していけるような形を組み立てていくような方向で、今後、まずは来年度に向けては考えていきたいと思っております。

## ○ 川村幸康委員

例えば予算に対して決算で評価するのが、例年やとこれだけ人を集めたよとか、稼働率だったり、これだけやりましたというのが物差しだったんやけど、多分そうではなくなるわけやろう。多分7割やら8割ダウンやろうし、できやんだイベントごとも、事業もたくさん多分1年間あったと思うんやわな。

ほとんど目玉施策というか、そういうのは全て今回中止やったと思うので、そこでいく

と、次の一手というのが見えやんのやわな。また、それなら来年と一緒に予算立てできへんやろう。

例えば中止になったのでいくと、大部分が中止になったんじゃないか、これ。事業としたら、もうスポーツ教室からレクリエーション大会かなんか、いろんな補助金つけてましたやん。大日市まつりをはじめ、まあまあ人の集める国体推進課がやっておったような大会もほとんど開かれなかったやろう。そうすると、来年以降の見通しも立てられやんのに、事業予算だけ取れへんやろう、これ。通るんかな。

去年はこれ、予算要求しておってもよかったと思うの、まだ。もう収まるやろうと思っでな。来年度に向けてはなかなか難しいところがあると思うんやわ。だから、民間も対応しだしたでな、予算規模を。そうすると、非常に難しいんやろうけど、収まったらやりやすわとって抑えるのか、それとも、そういうことを想定するのか、どうやって入れるかということちょっと考えないと。いつも来ていた年間行事の予定表をどう見直すかというのが本当に難しいよ、これ。

スポーツイベントやら、例えば今度もハーフマラソンを予算に上げるの、例えば。中止したけど、分かりやすいのでいくとな。ハーフマラソンって一遍もやってないわけやけど、予算も要るし、結構金も人も要るし、人集めなあかんし。そうすると、具体的に一つ取っても、前のようなコロナ前の状況でハーフマラソンをやろうと思っておったのと、今の状況で今度またこれハーフマラソンするのやと、ちょっと違うやろうなと思っでさ。

俺もあれ、ハーフマラソン中止と言っておけきやいいのに、延期と書いてあるでさ。延期じゃなくて中止のほうがよかったんじゃないかなと思っでな、ここ五、六年は、正直な。何となく収まったときに初めてやってみるのならええやろうけど、あれでも行政の考え方としたら、延期と言っておって、多分来年も上げてくるんやなと俺は思っでおるのやけど、決算書には延期と書いてあったので。あんなの本当に俺は中止すべきやと思っわ。

もっとできることを小ぢんまりと対応可能な限りでやっていくような方針に変えたほうがええんと違うのかなと思っで。どう、その辺は。

## ○ 森スポーツ・国体推進部長

まず、ハーフマラソンにつきましては、確かに、前回延期するときに、新型コロナウイルス感染症の一定の収束が見えた段階まで延期するというような表現を使わせていただいております。

といいますのは、初めての大会ですので、川村委員がおっしゃるように、みんなに喜んでいただけるような完全な形でやりたいという思いの中で、3密の回避というのがなかなか競技の中身上、難しいというところがあります。

それと、マラソンというのは、沿道で応援してもらってこそそのにぎわいという、盛り上がりというのがありますので、そういったところのコロナ対策というのが非常に難しいものですから、この辺は慎重に考えていきたいというふうに思っております。

また一方で、全体のスポーツにつきましては、それぞれスポーツによって一定のコロナ対策のノウハウというのが、各競技団体でありますとか、いろんな団体がある程度身につけてきております。そういう意味で、スポーツの内容を見ながら、一定のコロナ対策が対応できると判断するものについてはやっていくと。

ただ、コロナの感染状況が急に悪くなるというところは臨機応変に対応する必要がありますが、そういう形でやっていく。

一方で、不特定多数の方が集まるようなものについてはかなり厳しいということで、今後予算立てもそういう方針で考えていきたいというふうに思っております。

## ○ 川村幸康委員

私はこうやって思っているんです。できんのやけど分からのやわ。部長言われるように、ノウハウはついてきたと言っておるけど、ネット中継しておるで問題があるけれども、実は、いろんなところで表立ってはおらんけど、問題は起きておるのやわ。

そのことがなかなかこう公になって言えやんもんで、ドクターとか医療関係者の人がこんなや、こんなやって言うておる話を聞いてくると、私らの業界でも、例えば私が言ったやん、国体があるけれども、国体強化は大事やけど、まん延防止等重点措置が出ておるのやったら県境をまたぐ移動はするなど。緊急事態宣言になっておるのやったら、それはするなど。それにもかかわらず、様々な謝らなあかんような事例がいっぱい起きておるわけや。結果的に大変なことになっておるわけやん。

だから、そういうことを見ると、行政側とかいろんな大きな人を動かせるようなイベントごとの人たちの認識が少し甘いと、例えば四日市の場合やと、私は森市長にも言ったけど、森市長は明けない夜はないと言われた。確かにそうなんや、それは。それは上向きの言葉で、そりゃそうやでそっちが勝つに決まっておるのや、言葉的にはな。

そうやけど、被害をどれぐらいで収めるかという危機管理もしておかんとあかんのかな



と思うと、あまり緩いとやっぱりあかんなと思っておるのが、私の今の四日市の現状や、例えば、三重県の。緩いとやっぱりばらばらな対応になって、皆のんきになってしまったもんで、これ。今、極端なことを言うと、東京よりひどいという状況やな。増え方の状況でいくと。

やっぱりそれはいろんなところにみんなが自己責任といって、その責任体制にしてしまって、やっぱり税を使って集めたり、行政という一つの世の中の動き、大きな権力のところがどう認識しておるかによって大きく違うのかなと思って。そこでスポーツイベントをする部門のところも、もうちょっと認識を強く持つておると私は違ったと思っておるもんで。だから、その中で亡くなった方も何人かみえるというのも現実にあるわけやろう。そうすると、持っている基準や認識をやっぱりもう少し見方を変えないとあかんのと違うかなと。

特に当事者意識を持つべき。家族で大変なことになったとか、自分の近いところで亡くなったたり、そんなことを見ておると、やっぱりこの病気は少し重く考えやんとあかんなと思って、その認識が薄いと本当に大変なことになるので。だから、来年の予算立てに、それぞれ部長が言われるように、ノウハウは持ってきたというけど、そんなのノウハウって、確信には変わらへんでさ、分からへんのやで、どこでどうなるか。

だから、もうちょっと俺は、そこは意識を変えないと、今度の取る行動も変わらんと思いうで、そこは俺は決算を通じて来年度の予算編成するんなら、もうちょっとそれは人を集めるイベントごとを抑制するような動きをかけてほしいな。なかなかかけにくいと思うけど、皆さんの仕事やで。でも、俺は今回はかけるべきやと思うの。

前向きはいいんやけど、こういうときはやっぱり警戒するほうが前向きという考え方も要るんと違うかなと思って。

そりゃ、俺も言いたいに、気にせんと頑張ってやれって。強気にのんきに。だけど、のんきにはやれやんわ、今回は。結構ひどいで、これ。そう思う。

## ○ 竹野兼主委員長

確認ですけど、ハーフマラソンでちょっと今話になったんですけど、延期というのは、来年の3月はまだ中止にはなっていない状況ですよ。ちょっとそこだけ確認させてください。

○ 森スポーツ・国体推進部長

来年の3月のやる分を延期するという、来年3月予定しておいたものをコロナの収束を見るまで延期をするという発表をしておる状況でございます。

○ 竹野兼主委員長

分かりました。

○ 川村幸康委員

そうすると、部長。このやろうとしておったやつはもう延期と決まっておるの。収束していったらやるの。できないのやな。

○ 森スポーツ・国体推進部長

準備が1年以上要るもんですから、この翌3月にやることはもう事実上不可能ですし、それはもう延期する。そういう意味で、準備の期間も含めて早い段階で延期を決定させていただいております。

それが、コロナが収束する段階という形で明言してないもんですから、一般的に令和5年の3月にはやるのかなというようなことを思ってみえる方はおるかも分かりませんが、そこまでまだ発表はしてないという状況です。

○ 竹野兼主委員長

川村委員のほうから言われたコロナを甘く見たらあかんという意味合いのところ、スポーツ課として、このスポーツ・国体推進部というところの部分は抜けても、スポーツ課としては残るという意味合いのところ、スポーツ課として予算を計上していくのにはしっかりと考えよというような話をされていますが、その部分のところについて、基本的な考え方も少し披露していただけると。

○ 森スポーツ・国体推進部長

先ほど各団体もいろんなノウハウを蓄積してきたという形は申し上げましたが、川村委員おっしゃるように、このコロナの状況というのはしっかりと重く考えて、十分精査といえますか、慎重に考えていく必要があるし、我々もそうしていきたいというふうに思っ

おります。

ただ一方で、今後の予算立て、来年度事業についても、全ての事業をばっさりとやめてしまうということではなくて、一つ一つやれるもの、やるべきものというのをしっかり精査しながら今後検討してまいりたいというふうに思います。

## ○ 川村幸康委員

もう最後に、やっぱり例えば三重県の国体をやらないという知事の判断がもっと早ければという声も聞こえておるし、様々な評価がされるところやと思うな、それぞれのな。知事の思いとしては、ぎりぎりまでやれる可能性が残っているならやりたいという思いもよう分からんでもないけれども、やっぱり判断が遅かったなという気はするもんでな。

そういう意味からいくと、四日市市の行政、例えばスポーツイベントを集める、森市長含めて四日市行政がそういう認識でおるとこうなるの。その中のイベントごと、スポーツに関するイベントごとを扱うスポーツ課がどういう認識でどうおるかということは物すごく大事やと思うんやわな。

世界の中でのオリンピックやったでこうしたと言うけど、尾身会長が言うように、国民にはメッセージがそれで伝わらんだというのも、確かに皆、一般論としては腑に落ちておると思うんやわ、あれは。

ただ、それとこれとは一緒にならんのやろうけど、来年度以降の予算立てでスポーツ課の立つべき位置というのは、この決算議会である程度私ら議会が意見を言って、それに対して行政側も真剣に耳を傾けてもらって、行政としたら、前年度対比なり、構成比なり、いろんなことを考えながらの予算立てというのは、一つの三原則になっておるけど、やっぱりそれを少し今回はコロナ対策に傾けて、コロナ前と一緒にような予算立てではあかんよと言いたいわけや。

極力3密を避けるような形の中でやれるものだけはやるけれども、だから、議会に対しても、市民に対してそれはこういうコロナ対策でイベントごとはもう中止と、早くからな。こういうのはできる限り感染症対策を取りながらやらせてもらうというような話をきちっと分かりやすく出すべきやと思うわ。

見ながらと言うけど、なかなかできへんし、それは。早く決めやんと、関係する人もすごく大変やでな。コロナウイルスをうつさなくていい何十人かという人が国体をやるという間際まで強化合宿してうつしてしまったと俺は思っておるでさ。もっと決断が早ければ

全然やったなと思って、今の三重県の惨状になってないなとか、特に三重県は無理したでな、国体前やったで。まん延防止等重点措置から切り替わる状況でも、どのスポーツも強化宿やっておったでさ、県内の中で。これはやっぱり無茶だったんだなと思うけど、逆に勝ちたいというほうからすると、一月前やで大事な時期やと思って張り切ってやっておったし、あべこべになったんやわな。だから、それはやっぱり行政トップが判断を誤るとこうなるということなんや。

だから、私らの皮膚感覚でいうと、非常に三重県が増えたというのも、そういうのはたくさんあるやろうな、高校生なんか特にそうやさ。出場する選手でうつった人って多いんやでさ。

だから、そうやって見ると、もう少しそういうことの権限を持っておる人達の感覚が研ぎ澄まされやんと、余計に亡くならんでもいい、かからさんでもいいような人をようけかからしたことになるなと思って。私らも言うべき立場にあるでさ、やっぱり来年度の予算、市民の税金を集めてまたイベントで打つんやで、それに対してもそういう考え方の要素を強くしながらイベントは精査せんと、これはあかんなと思って。

嫌やろう、イベントして亡くなる人が出たり、感染症でクラスターが出るのは。そんなんやったら何もできませんやんと言う人おるよ、反対論で。そうやけれども、上手にそこはやっぱりやれるもんとやれやんものの工夫してやってほしい。

だから、新たにやれるやつもあるやろうと思うしな、感染症対策をしたら。そこらの予算を上手に組み立てやな仕方ないんと違うかな。

これだけ言ったで変わるやろう。

#### ○ 竹野兼主委員長

意見として。他にご質疑ございますか。

#### ○ 伊藤昌志副委員長

二つありまして、一つ意見で、先ほど川村委員おっしゃったように、感染しないようにと考えると、スポーツ施設が市内にはたくさんありますので、いろんところで活動できる環境を広げてもらうようなのも一つかなと思いますので、以前もいろんところで申し上げたんですけど、水沢のほうへ行ったらウォーキングコースが眠っていたりとか、霞ヶ浦の緑地は、富双緑地と四日市港管理組合の管理敷地とかぶりますけれども、コース取り

していただくと、長いウォーキングコース、ランニングコースがより取れるので、より広がってできるかなと思います。

そういう意味では、今だからこそ仕方ないのかもしれませんが、垂坂緑地や、今、伊坂ダムも駐車場—伊坂ダムは管轄外だと思うんですけども—が入れないようになっていて、市民の皆さんから、1人で行ったけど使えないというお声を実は私は受けております。

そういう意味では、もちろん今はそういう状態とはいうものの、それで余計にスーパーに人が集まってしまったりということでは本末転倒ですので、ぜひ現在やっている対策は全体でだとは思いますが、伊坂ダムなんかは逆に広げて、そこで1人で歩く人がおったほうがいいんじゃないかなと思っております。もう意見です。

もう一つだけ、申し訳ありません、川村委員、私も大事やと思うんですけども、皆さんご存じのように、私はちょっとコロナワクチン慎重派であり、感染者数についても正しい数字を見て判断していきたいなと思っています。

そういう意味では、ようやく今日、これ全体の話なんですけど、四日市市の本市のホームページも、感染者数ではなく陽性者数って全部出ていまして、改善していただきました。

四日市では今陽性者数3107人がこれまで出ているんですが、お亡くなりになった方18名、今現在で重症の方が1人ということです。

それで考えると、過去の新型インフルエンザと比べると圧倒的に軽い状況にあって、四日市の子供に、二十歳未満でいうと、ご存じだと思うんですが、もう死亡ゼロ、全国でゼロ、重症化もないと聞いております。

そういう意味では、12年前、2009年から2010年の新型インフルエンザがはやったときは、全国で今コロナ、ゼロなんですね、二十歳未満の死亡者。12年前のシーズンは新型インフルエンザで、ちょっと記憶探して見つからなかったんですけど、二十歳未満で全国で40人ぐらい、四、五十人亡くなっております。でも、そのときにそんな学校閉鎖はたくさんありましたが、当然こんな対策してないので、スポーツ課さんとしては、ぜひ子供たちのスポーツは、今コロナ感染の状況も全然違うので、重篤化率をぜひ今後しっかり見ていただいた上で専門部局として全体に挙げていただけるようにぜひお願いいたします。

以上です。

## ○ 竹野兼主委員長

それぞれに川村委員の視点での意見、そして、伊藤副委員長のほうからとしての視点の

意見というのはあったと。その中でどのような形で進めていくかというのはスポーツ課の使命でもありますし、それをどのような形で加味しながらと、先ほども予算否決するぞというような強い意見もありましたが、内容によってはですよ。

ただ、そこを今指摘することによって、しっかりとした施策の提案をお願いしておきたいというふうに、委員長としてはお願いしておきたいと思います。

他にご質疑ございますか。

## ○ 川村幸康委員

伊藤昌志さんに反論ではないんやけど、言ってええかな。

ワクチンを打つ打たんは、私は自由やなと思っておるでええんやけど、私がコロナの見誤り方も、最初はのんきに考えておった部分はあったんやわ。クルーズ船の人の話から始まって、半年後にはええやろうとか、ワクチンが打てる頃になったらええやろうと思っておったのが次々とおかしくなってきたもんで、これはちょっとインフルエンザとは違うぞと私は思っている部分がある。

それと、よくインフルエンザと比べて亡くなる亡くならないとか話があるんやけど、インフルエンザの場合は、例えば健常である場合は、ある程度治療薬があればどうなんかなという、人間にとっては安心感というか、はやりのインフルエンザに対してはあるんやけど、コロナの場合は、元気やったなと思う人が私の知り合いで何人も亡くなっておるもんで驚いている。あの人らでも、インフルエンザやったら多分病院へ行って薬をもらったら治っておったかなあとと思うと、そんな人がとか、もう一般病棟に移れるわと行ってから重篤になっていった人とか。もう大変な状況やという人もおったりすると、そんな情報に近いところになってくると、そういう判断になるんやわな、人間って。

だから、そういう意味でいくと、どこを基にして判断をするかという話なんやけど、のんきに構えておってはあかんのやろうなと思って、特に。それぞれがどう考えるかはええんやけど、税金を集めて、税金で施策を打つというところは、それに対してのんきではあかんのやろうなと私は思っておるのやわ。

ある程度四日市市民の税金で四日市市民のためになるようなことをしようとするときに、やっぱりのんきではあかんで、やっぱりある程度きちっと、そういう意味ではリスクも含めて考えながらどうという判断基準が要ると思っておるの。

そのときにやっぱりばらばらやとあかんなと思っていて、今回でも、例えばスポーツの

業界を見ていても、総会するところとしないところや、密になって総会したところと、もう書面会議だけで終わったところ、トップの人の認識の差によってこんなに違うんかと思っ  
てさ。

だから、全然同じ業界でも、それから、自治会でもそうやわ。密になって総会したところと、もう全部感染の拡大があるからやめるという自治会、それぞれに違いはあったんや。それはなぜかなと思ったら、トップの人の、権限を持っている人の考え方がそのまま出るわけやろう。

だから、そういう意味でいくと、行政側がどっちに立って打つべきかというときに、やっぱり菅内閣総理大臣が言うように経済も回しながらもよく分かる。だけど、行政が税金をかけて人を集めるということは、極力、俺は今のコロナ禍は控えるべきやろうなと思っ  
ておるもんで。だから議会でも傍聴者とか密になることは少し避けましようとかというこ  
となんやわ。

これが、宣言も出されてない、もうちょっと収束にしたというんならそれなりの考え方はあるけど、行政施策で出してくるときは、長さやスパン、状況判断というのはそのとき  
によって変わると思うので。特に今のこの緊急事態宣言下の中で来年度の予算を立てるわけやろう。

必ずあなたらが責められるときは、この9月、10月に予算立ての第1回目の内示という  
か精査をもらうわけやんか。そのときにどういう認識でおったかといったときに、あなた  
ら、もしやで、来年、再来年の決算のときに、あなたら、緊急事態宣言下の中でこんな  
やったやないかと、そのときにこんな認識でおったんかよという話にもなると思うで。や  
っぱり今の現状は緊急事態宣言下で、昨日の大臣やと延長もあり得るとい話もしておる  
わけやで、そこらをやっぱり踏まえて判断すべきという、これは私の考え方や。だから、  
1つの考え方やけど、行政もそれはやっぱり耳を傾けてほしいなと思う。

## ○ 諸岡 党委員

意見だけになるんだけど、副委員長の意見や川村委員の意見を聞いておって、両方とも  
正論だなと正直思います。

私個人的には、この前の議員説明会でワクチンを正直多分打たないと思うという話をし  
たら、打たなあかんわさというやじも飛んだけれども、多分私は打たないタイプなんです  
よ。私がもし小さい子供がおったら一うちはもう大きいんやけど一、打たんでええぞとい

うタイプなんやけれども、それは個人の意見なんですよ。

ただ、行政はやっぱりいろんな説があるときには一番あかん説を採用しておいて、警戒に警戒をして、川村委員の言うとおりに、やらんでええことは極力やらんようにして市民の命と安全を守ると、それが誤報かも分からないですよ。結局やっておいてもよかったなって、20年後にはそういう判断になるか分からんけれども、現段階でいろんな説があるんやったら、それはやっぱり一番あかんことを想定して動くのが行政の現段階での使命なんやろうなと思うもので、個人的には私は副委員長の意見と一緒になんやけれども、ただ、行政の立場になったときはまた責任が伴うのでね。川村委員の言うことはもっともやと思うので、よう言うことを聞いてやってください。予算のときに答えが出るか分からんで。

以上です。

#### ○ 竹野兼主委員長

今ちょうど3人の方がこのコロナの考え方を話しされているわけですけど、他の委員の方についても、議員間討議というような形で今お話をさせていただけると、提案の部分のところについても、少し皆さんにお諮りすることができるかなと思うんですが、いかがでしょうか。

#### ○ 石川善己委員

考え方は様々あると思っています。

基本的な考え方、危機管理という考え方からいくと、やっぱり最悪を想定して、大したことなかったねって、案外何もなくて済んだねというのが本来の危機管理かなと思っています。

そういう意味では、大したことないからということで強行してやって何らかが起ってしまうというのが、危機管理上はやっぱり一番問題があることだという認識からいくと、最悪の場合を想定しながら、私もどっちかという川村委員の意見に賛成で、削げるものは削ぎながら、やれるものを慎重に選びながらやっていく、組み立てていくという考え方かなというふうには思っています。危機管理というのは本来そうあるべき、最悪のリスクを想定して進めていくというところかなというふうな考え方です。

以上です。



○ 太田紀子委員

私も同様、最悪の事態を考えて判断するべきと思いますし、むやみに延期という言葉よりも中止にして、また新たに時期がよくなって、もう完全にできるよというときに新たに事業を立ち上げてもいいんじゃないかというふうに思っております。

やはり命を守ることを最優先にさせていただきたいし、下手に延期というと、物すごく期待をされる市民の方もいらっしゃる。そういう意味で、全くやめるんじゃないく、事態がよくなったら改めて開催しますよという周知の仕方もあるんじゃないかと思っております。

○ 笹井絹予委員

私も川村委員の言うようにやっぱり最悪のことを考えて、できることは取り組んでもいいかなと思うんですけど、そのように慎重に対処していったほうがいいと思います。

○ 竹野兼主委員長

ありがとうございます。

全員の意見の中で、それぞれに形としては、方向性はこのコロナ対策をしっかりやってもらいたいというのがまず基本だとは思いますが、その手法については様々な考え方があるというのを聞いていただきました。

どの形で予算に回すのかは、ここですぐに出すところではないので、議員間討議ということで皆さんの意見がこういう状況があったということを確認していただきたいと思いません。

それでは、それ以外の質疑にもう一度戻させていただきますが、何か質疑ございますでしょうか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

それでは、質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入りたいと思いますが、これは決算の認定についての討論ということでよろしくお祈いしますが、何かございますでしょうか。

なしでよろしいですか。

## ○ 川村幸康委員

今までの意見を言っておる中でいくと、いろんな考えで言ったけど、スポーツ・国体推進部として強く指導してほしいなという業界からの人の考え方も届いた。場当たりのでばらばらやなって、このイベントはするけど、このイベントはせんとか、この教室はするけど、この教室はせんとかという声が聞こえてきたんさ。

そのときに、統一した見解がないもんでばらばらやと言っておったもんで、もう少しやっぱりそれはさっきの石川委員が言うように、危機管理上どうしておくべきかという、柔軟性を失うか分からんけど、ある程度の物差しはつくってやってもよかったんと違うかなと思って。そのスポーツ団体はやったけど、そのスポーツ団体はやめておいたとか、何かコロナ禍の中で難しかったと思うんやけど、場当たりの対応になっておったなって。

だから、今、国の方向性を見ても、批判ではなくて、何となく私らが不信感を持つのが、やってみたりやらんでみたり、無観客とって無観客でなかったり、ばらばら感があるもんで、一体どっちなんやなと思って。

出るなと言いながら東京オリンピックをしたり、バッハさんが来たりとかという話を見ると、菅内閣総理大臣が悪いとか、政権が悪いという話と違って、伝わるメッセージが本当にばらばらや。県外は行くなと言って、世界中から来いという話やな、今でも。そういうのがやっぱり信用も失うし、どうなんって。

私もそれをあるスポーツ団体の二、三のスポーツの人から言われて、あれはやれて、何で俺のところはやれなかったのかなとか、あれは何で中止になったんかなとかという話が聞こえてくると、多分スポーツ・国体推進部の中で一本の統一感がなかったのかなと思って、開催するかしないかのな。

それが、それぞれで判断したのかも分からんわな、人数とか、不特定多数とかなんか。その辺がもうちょっと外へ出て分かりやすかったらよかったのかなというのが。普通、決算っていうのは、何で使わなんだとかを言っておるけど、今回の場合やったら中止が多かったりで、やったのとやらんだのの統一感がなかったなというのが聞こえてきたで、それはもう少し逆に言うと来年度以降もそんなのが出てくるとすると、行政内で一つの統一感を持ったものを決める。

あんたらお酒が好きやったら、例えばもうビールは中ジョッキ2杯までと決めておくとか、そういう統一感があったら飲み過ぎないわな。それと一緒に、やっぱり人を集めるイ

ベントごとでも、こことここはこうとか、何かのやっぱり統一感を持って危機管理しておかんと、もしクラスターだったり何かなったときには、やっぱりこれが緩かったでやという話しかならへんでき。

だから、それをもってしてあかんのやったら仕方ないという話もあると思うの、このコロナはな。だけど、それが今ないで。もうちょっとそれは何かきちっとしたものを定めてやったほうが。だから、部長が言うたようにとすると、ノウハウが少し出てきたという部分がある程度行政内でそしゃくしてきちっと出すべきかなと。

○ 竹野兼主委員長

今、川村委員が言われている決算認定に対する反対ではなくて、その前の質疑の部分の中で意見があったと、その部分のところに書き足しておくような状況でお願いをしたいんですけど、それでよろしいでしょうか。

○ 川村幸康委員

はい。

○ 竹野兼主委員長

じゃ、まずは決算認定について、討論の部分のところ、なしという言葉がありましたけど、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

じゃ、なしと認めます。

別段討論ありませんので、議案第21号令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、一般会計、歳出第2款総務費、第1項総務管理費（関係部分）、歳出第10款教育費、第5項社会教育費（関係部分）につきましては、決算のほうを認定することでご異議なしということでもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

異議なしと認めさせていただきます。

全体会に送る項目は何かございますでしょうか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

なしと認めます。

[以上の経過により、議案第21号 令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第2款総務費、第1項総務管理費（関係部分）、歳出第10款教育費、第5項社会教育費（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 竹野兼主委員長

それでは、続きまして、議員間討議の決算論点シートについてはまた改めて皆さんにお諮りをさせていただきますが、協議会を続けさせていただきます。

16：33 休憩

---

16：45 再開

○ 竹野兼主委員長

委員の皆さんに先ほどお話しさせていただいた論点整理シートですが、このシートの部分のところについては、先ほど理事者からの質疑の意見、そして、答弁の部分のところ、それを含めて少し拾い上げてまとめさせていただいて、委員会の最後のところに皆さんに提案をさせていただいて、少し調整をかけられるようにしたいと考えておりますので、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

じゃ、その形で進めさせていただきますので、よろしくお願ひします。

本日はご苦勞さまでした。明日午前10時から再開を。都市整備部から、都市整備部の委員会を進めさせていただきます。

16 : 45 閉議